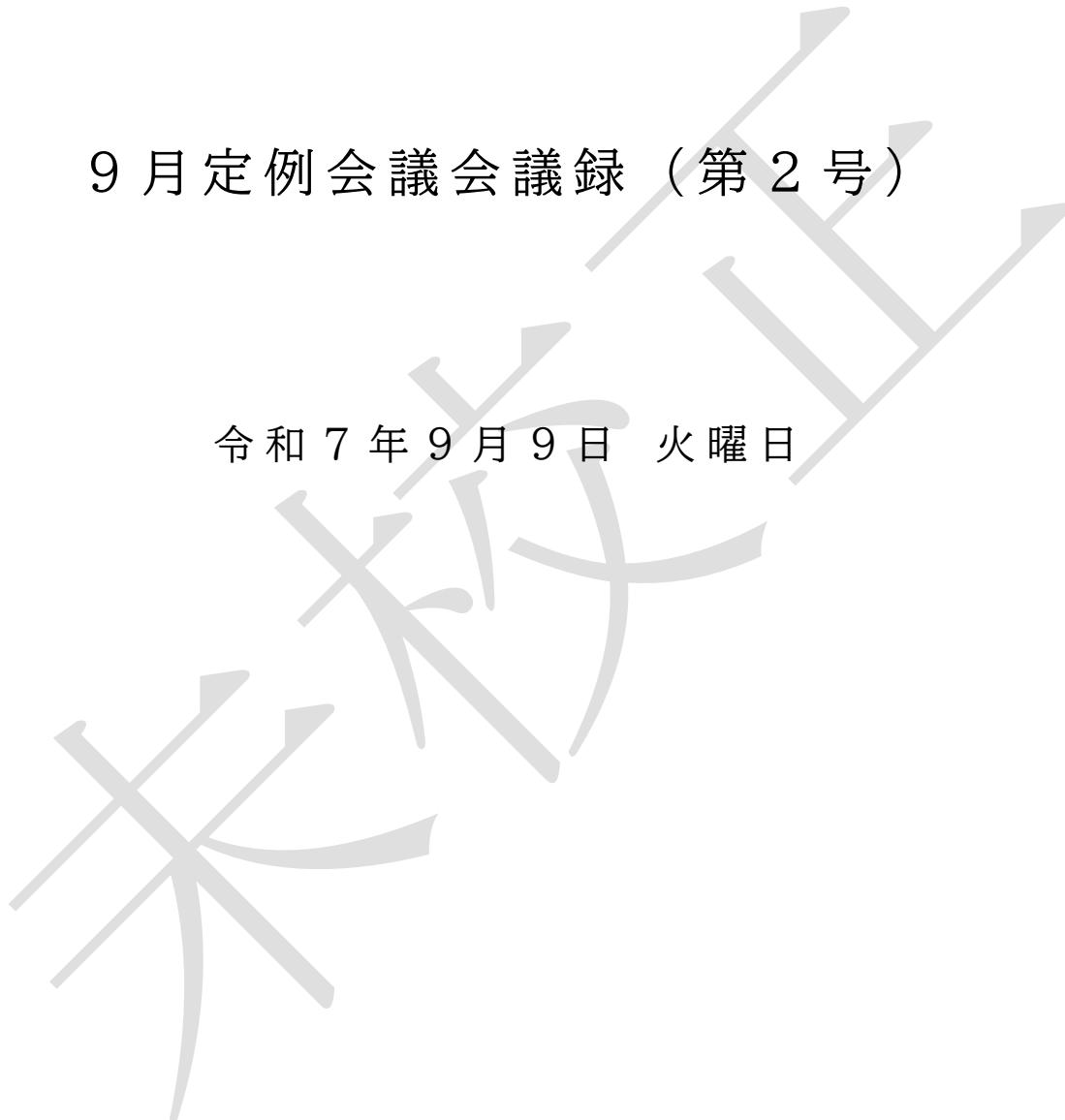


# 令和 7 年香美市議会定例会

9月定例会議会議録（第2号）

令和 7 年 9 月 9 日 火曜日



## 令和7年香美市議会定例会9月定例会議会議録（第2号）

招集年月日 令和7年9月9日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 9月9日火曜日（審議期間第12日） 午前 9時00分宣告

### 出席の議員

1番	有光 収三	11番	山崎 晃子
2番	公文 直樹	12番	笛岡 優
3番	中平 麻衣	13番	濱田 百合子
4番	西村 剛治	14番	山崎 龍太郎
5番	西山 潤	15番	利根 健二
6番	森田 雄介	16番	山本 芳男
7番	村田 珠美	17番	山崎 真幹
8番	小松 孝	18番	小松 紀夫
9番	舟谷 千幸		

### 欠席の議員

なし

### 説明のため会議に出席した者の職氏名

#### 【市長部局】

市長	依光 晃一郎	税務収納課長	猪野 高廣
副市長	村上 真祥	高齢介護課長	中山 繁美
総務課長	竹崎 澄人	建設課長	野村 文紀
企画財政課長	黍原 美貴子	農林課長	川島 進
定住推進課長	小松 伯聖	商工観光課長	門脇 正人
防災対策課長	中川 英齊	管財課長	三谷 恵司

#### 【教育委員会部局】

教育長職務代理者	浜田 正彦	教育振興課長	前田 薫
教育次長兼学校給食センター所長	中山 泰仁	生涯学習振興課長	小松 幸春

#### 【消防部局】

なし

#### 【その他の部局】

上下水道局長 西村 安史

### 職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓 幹生	議会事務局書記	横田 恵子
議会事務局書記	入野 美紀		

### 市長提出議案の題目

なし

## 議員提出議案の題目

な  
し

## 議事日程

令和 7 年香美市議会定例会 9 月定例会議議事日程

(審議期間第 12 日目　日程第 2 号)

令和 7 年 9 月 9 日 (火) 午前 9 時開議

### 日程第 1 一般質問

- |   |      |   |   |     |   |
|---|------|---|---|-----|---|
| ① | 8 番  | 小 | 松 | 孝   |   |
| ② | 1 番  | 有 | 光 | 収   | 三 |
| ③ | 15 番 | 利 | 根 | 健   | 二 |
| ④ | 3 番  | 中 | 平 | 麻   | 衣 |
| ⑤ | 17 番 | 山 | 崎 | 眞   | 幹 |
| ⑥ | 12 番 | 笛 | 岡 | 優   |   |
| ⑦ | 5 番  | 西 | 山 | 潤   |   |
| ⑧ | 14 番 | 山 | 崎 | 龍太郎 |   |
| ⑨ | 2 番  | 公 | 文 | 直   | 樹 |
| ⑩ | 6 番  | 森 | 田 | 雄   | 介 |
| ⑪ | 11 番 | 山 | 崎 | 晃   | 子 |
| ⑫ | 13 番 | 濱 | 田 | 百合子 |   |
| ⑬ | 4 番  | 西 | 村 | 剛   | 治 |
| ⑭ | 7 番  | 村 | 田 | 珠   | 美 |
| ⑮ | 9 番  | 舟 | 谷 | 千   | 幸 |

### 会議録署名議員

1 番、有光収三君、2 番、公文直樹君（審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名）

## 議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（小松紀夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告いたします。9月定例会議初日の市長発言に対する笹岡優議員の動議について、9月3日に議会運営委員会を開催しましたので、議会運営委員会、舟谷千幸委員長に代わり、議員各位に協議の結果を御報告いたします。

まず、教育長不在問題に関する発言についてです。この件につきましては、市長より、文書の提出ではなく、反対した10人の議員との意見交換の依頼がございましたら、速やかに日程調整をすることとなりました。なお、5月臨時会議において教育長人事案が否決された翌日に、私から市長に対し、反対した10人の議員との意見交換実施を提案いたしましたが、市長は拒否をされたということを申し添えておきます。

次に、議会報告会の開催依頼と市長の報告会参加についてです。この件につきましては、議会基本条例第6条並びに議会報告会実施要綱第2条に明記されておりますとおり、報告会は市民と議会が市政全般にわたって自由に意見交換をする場でございますので、議会側に市長の席を準備することはできません。また、報告会の内容は議会が主体的に決定し行うものでございまして、教育長不在の件について議題とする予定はございません。

最後に、ハラスメント疑惑に関する発言についてです。ハラスメント防止条例特別委員会は、議会が率先してハラスメントの根絶と防止を目指し、香美市議会ハラスメント防止条例の制定を目指して設置されたものでございまして、市長のパワハラ疑惑を調査するための委員会ではありません。このことは、私とハラスメント防止条例特別委員会、中平麻衣委員長の連名で申入れを行っておりますので、読み返していただければと思います。

さらに、議員の発言が名誉毀損ともなりかねない状況となっているとの発言につきましては、会議録を弁護士に精査していただき判断をお願いすることとし、9月5日に弁護士に依頼をしたところでございます。

以上を申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次、質問を許可します。

8番、小松孝議員。

○8番（小松孝君） おはようございます。8番、小松孝です。議長の許可を得て、一問一答方式にて質問を行います。

まず、教育長問題について、毎定例会議で同じような質問になり、すみません。

教育長人事案について2回も不同意となり、本当に異常な状態です。市民も、もうど

うでもいいやと諦めも出てきて市民の関心も分断してしまい、私自身、議会議員として、また、変わり者の年寄りとして、少し言い方はおかしいですが、市長のわがまま的な発想を、早期に対応・協議ができなかったのか、大変悔やんでいます。もう市長の任期も迫ってまいります。対立ではなく、共通の目標に進んでいくのが、市長としてのリーダーシップと考えますが、任期の迫ったこの時期に、リーダーシップとしてもう一度考えろと言っても無理かもしれません。教育長不在でも教育行政は止まるものではありません。宮地前教育長職務代理者、浜田教育長職務代理者をはじめとする、教育委員・職員の努力・協力があってのことです。もうこれ以上長引くことは、本当に教育委員の協力が得られなくなるのではと思います。また、現在、職員のやる気もなくなっているのではと心配です。あくまでも人事案件ですので、市長が提案するのですが、もうここまでくれば政治家として腹をくくり、対応すべきではないかとの思いで、以下質問します。

今後の対応なども含め、どのように考えているのかをお願いします。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、教育長が不在となっていることに関しまして、保護者を始め、多くの市民の皆様に御心配をおかけしていることを、心よりおわびを申し上げます。私としては、今できることとして、教育長不在の状況でも児童・生徒が安心して学べるよう、市長の権限に基づき、しっかりと対応してまいります。

さて、今後の対応については、6月定例会議から変わっておりませんが、改めて御説明させていただきます。

まず、前提として、教育長の同意議案が可決されるためには、5月臨時会議にて反対された10人の議員の皆様が、どういった条件であれば賛成していただけるかについて、明確に示していただく必要があると考えております。小松議員も含め、できるだけ早く明確な基準をお示しいただくようお願ひいたします。そして、そのいただきました条件を満たす方に教育長をお願いするべく、まずは、私の人脈を通じて探させていただきます。結果、難しいようであれば、高知県教育委員会や文部科学省に御相談し、教育長の人材を派遣していただくことを考えております。この場合は、可決されることが前提でないと、高知県教育委員会も文部科学省も人は出せないと思います。まずは、反対された議員の皆様の条件をお示しいただくことが第一歩と考えております。なお、高知県教育長へは6月定例会議以降に、状況につきまして御説明させていただいております。

以上でございますが、この際、この場で香美市教育長に求める小松議員のお考えを御披露いただければ幸いに存じます。

○議長（小松紀夫君） 8番、小松孝議員。

○8番（小松孝君） 全ての対応において、市民、住民の置き去り感、分断感はあります。ここまでもめにもめれば、解決の手は限られてくると思います。私は、議会にも責任があると考え、議会も解決のためなら腹くくるべきと考えています。先ほどの質問と異なりますが、市長が議員はどういう方を指名したらいいかというようなことを言わ

れますが、市長は2万5,000人弱の人口のトップに立っています。それで1人、2人の教育長ができないのでしたら、教育委員に多少耳を傾けて話し合ったらどうですか。これはまた僕、最初の6月定例会議と同じことになりますが、その前に一応、白川前教育長が5月25日までの任期でありましたが、それまでにやっぱり、1年も前からこの人を教育長にしたいということであれば、そのときにはっきりとしておけば、教育委員もそういう考えを持って進めていると思います。もう5月18日ですか、それにぼこっと言うて、5月25日過ぎたら差し替えてやるというようなことを、どない言うんかね、トップやからやってもいいでしょう、そら。いいけど、納得してもらえざったということ、これがこじれてずっと現在までに至っておるわけです。それさえなければ、教育委員のほうもそれほど分からぬ人ばかりやないと思います。やっぱり打合せも必要やと思いますが。

どういうふうに進んでいくか、これからちょっと分かりませんが、私の質問もちぐはぐになって、1つのもんですがえらいいろいろ言いますけど、先ほどの何にも関係するのですが、2回目の否決後から2か月たっています。市長の報告にありましたが、反対議員からの文書回答を待っていたので、何もできなかつたと取れるようにも思いました。私は、前定例会議でも年齢が問題だと言っています。また、やる気があれば反対議員に聞くべきでは。教育長が決まらないのは、やっぱり議会の責任なのか、市長にも責任があると思います。そして、すんませんがいろいろともうこれ、教育長ばかりのものをやって、質問も前後して、内容的にもいろいろとなっていますが、やっぱりこれだけ長い間もめるということは、何も打合せがないからです。そして、議員がどういう人を呼んできたら納得するかと、やっぱり真っすぐ進めてくれたら、これはそんなにもめる問題じゃないんですよ。

関連ですが、教育長人事案反対者宛文書については、文書自体の手続上の問題もあると思いますが、反対に、少数である賛成者の意見などは取っていますか。当然、両方から取っているとは思いますが、その中には、何か大多数の反対者意見を覆すだけの賛成意見があったのでは。市長、何か。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） この問題の解決のためには、やはりその反対されてる方の御意見を聞きたいということは変わってございません。また、賛成されている方につきましても、意見交換を当然させていただいておりますし、今回の問題が長引いた理由というのは何かといいますと、議会との関係というよりは、やはり教育委員との関係であったと理解しております。打診につきましてのお話がありましたが、私にとりましては、忘れもしない2月14日ということでありまして、当時の宮地教育委員に御相談したところ、そこで大反発を受け、また、議会にも要望書を出されたということあります。私としましては、何とかしたい思いで3か月間教育長人事につきましていろいろと努力はしたところですが、否決という御決定を賜りました。この1回目に反対された

ことも、結局は何で反対されたのか、私自身がまだふに落ちてないところもございます。そういう意味では、明確に、こういった理由で反対しているんだということを言っていただくことは、議会の責任ではないかと私自身は考えております。

面談というお話も議長からありましたので、どういった条件か教えていただけるのであれば、お一人ずつでも、お諮りをして（意見交換の場を）議会に設定していただく。また、議会が主体となって、そういう議員の条件に関して、できましたら傍聴もいただけるような形で設定いただければ、併せて住民の皆様にも御説明ができるのかなと考えております。

○議長（小松紀夫君） 8番、小松孝議員。

○8番（小松孝君） 関連ですが、市長個人が政治家として市民に向けての説明を誰も止めようがありません。市長の意見や思いを一方的に押しつけることではなく、お願ひですので、市民の声を拾い上げるようなものになることを祈っています。今さらかもしれませんが、対立ではなく共通の目標を見つけることを期待しています。

関連ですが、先ほども言いましたし、最初に議長からも報告がありましたが、私は、前定例会議における質問でも、年齢の問題と言っています。また、やる気があれば、反対議員に聞きに来るべきではと。教育長が決まらないのは、やっぱり議会の責任なのか、市長なのか、一言お願ひします。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、議会とは何かという話でございますが、やはり議会というのは、住民の代表である議員の皆様方と議論をさせていただく場と考えております。市長が悪いのか議会が悪いのかということではなくて、この議会の場でいろいろなことについて議論するのが正しい在り方、理由だろうと思っております。だから、私自身がいろいろとわがままを言っているつもりもなくて、この教育長が決まらないという課題を解決したいということで、議員の皆様方とどういったことで対立してるのであるのかを明確にする必要があると思っております。私自身は2回人物を挙げさせていただきましたが、今でもしっかりと仕事ができる方であったであろうと、本当に残念にも思っています。市長が悪いのか議会が悪いのかということではなくて、議会の場で明確に、どういった方が香美市の教育長にとってふさわしいのかを議論することであると思いますので、そういう意味では、先ほどお話したように、小松議員がどういった方であれば賛成できるのか、そこを教えていただければ、そういったところも含めまして提案させていただきたいと考えています。

○議長（小松紀夫君） 8番、小松孝議員。

○8番（小松孝君） 私が議員として1人で幾ら言っても、ちょっとこれは気に入つてもらえると、賛成してもらえるとは思えませんが、やっぱり最初の発端は、教育長問題を教育長に何も言わずに、後の方は立派な方かも分かりませんが、1年前から連れてきて、どうして一言もそれまでに、半年もたてば言えばいいのにそれを言わず、自分が

連れてきた者が、俺はトップやから何でも通るというような話で進んでるから、教育長関係も皆やっぱり一言言いたいですわ。

それから、この問題は本当に大したことない。こんな問題で、議員にぐちゃぐちゃ言う問題ではひとつもありません。ただ、市長が聞く耳を持てば、みんな終わっとんすわ、1回。こんな問題にはならんですよ。副市長の件もそう。今回ももう1年半が来ますやん、5月ですき。そうやって決まらん、よその地方の副市長、教育長なんかは、やっぱりある程度の妥協線も見つけてやっとるから、うまいことをいっておりますが、なかなか香美市の場合は打合せというものも一つもないし、市長の方針やから、それはそれでいいでしょう。

先ほども言いましたが、いろいろ手続もあり難しい点もあるかと思いますが、今回の反対につきましても、少数である賛成者の意見など取っていますか。当然、両方取っているものと思いますが、その中に、何か大多数の反対者の意見を覆すだけの賛成意見があったのでは。市長、何かあれば。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） ちょっとどうお答えしたらいいのか、質問の意図が分からぬ面もありますが、当然、意見を聞くということに関しましては、市長でありますから、議員の皆様方の御意見に加えて、住民の方からも御意見を聞いております。その中で一番多いのは、議会は何で反対してるんだということでございます。小松議員がどういった方であれば賛成するのか、なぜ、1回目、2回目の提案者に反対されたのか、そこを明確にしないと前に進まないとというのが私の考え方でありますし、そのことについては、現状、反対された方の誰からもお聞きできていないことでございます。

○議長（小松紀夫君） 8番、小松孝議員。

○8番（小松孝君） 私の意見も聞いてということですけど、ここまでになるのは、その最初、僕が言いますように、濱田さんを連れてきて1年も前からね、教育長になつていただくということで連れてきとるんでしょう。ほんで、この前の2回目は、土佐山田町出身かもしれません、南国市におって、そんな方でした。香美市にも400人以下の職員がおりますやん。その中で何であなたのブレーンになって1人ぐらいできないのか。やっぱり上がばらばらやから、何でもうちょっと話し合いをしないのか。言葉は非常に悪いけど、いろいろぐちゃぐちゃ言うて。でも、やっぱり話し合いをしたら、この問題はとっくに解決していると思いますよ、私は。これをいつまでも突っぱねて、こうやってやるにはどうしようもないですよ。たくさん優秀な職員もおりますが、やっぱりここはちゃんと話せばやってくれると思いますよ。ただ、一方通行に放り投げて言わなくとも。これ幾ら言ってもしようがないかと思いますが。

最後になりますが、市役所は何をしちゅうがと、市民は大変怒っています。今回の質問も、過去の質問と同じでかみ合わない質問になり申し訳ありませんが、もう解決には政治的決着しかないようにも思います。市長も議会も含め、もうそろそろ腹をくくり解

決を目指しませんか。回答はいいです。

以上にて、私の質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 小松孝議員の質問が終わりました。

次に、1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） 1番、自由民主クラブ有光収三です。通告に従いまして質問いたします。

今年は、これまでのところ大きな台風も襲来せず、農道や水路の大きな被害は聞こえません。中山間地域での農業は水が命。このまま、程々に雨が降ってもらうことを祈るばかりです。香北町内では、これから稲刈りのシーズンに入ります。黄金色に輝く田んぼ、稲刈り後のわらの匂いや群れ飛ぶ赤トンボ、この光景は日本人の五感に深く染み付いており、なくしてはならない原風景と考えます。香美市の「香」は香りの「香」、香美市はネギ、ニラ、大葉、ユズ、ショウガなど、香り高い農産物が豊かな町です。今年も無事に生産・収穫できることを願うばかりです。

それでは、1点目の質問に移ります。1点目の質問は住宅等耐震事業に関することです。

令和6年1月1日に発生しました能登半島地震を契機として、近年ますます地震への備えに対する意識が高まっています。これは、本市においても9月補正予算にて耐震関係の予算の増額が計上されていることからも、市民意識の高まりは明らかであります。住宅耐震化の促進、避難路確保につながる危険家屋やブロック塀の撤去は、まさに待ったなしの状態だと言えます。

そこで、①の質問です。

国及び県の予算内示を受けて住宅等耐震事業は進んでいきますが、今年度当初の耐震に関する申請相談のうち、耐震診断、耐震設計、耐震改修の申請状況を教えてください。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 5月7日から受付を開始し、8月末までの申込件数は、耐震診断が49件で、残り22件を受付中です。耐震設計、耐震工事とともに79件で、国費・県費の上限枠に達しているため受付を停止しています。耐震設計については、6月上旬に上限に達しました。申込みのあった79件中70件は、前年度以前に耐震診断を実施した住宅の申込みとなっています。耐震工事については、5月下旬に上限に達しました。申込みのあった79件中68件が、令和6年度に耐震診断を実施した住宅となっています。受付停止後も、工事を希望される方や事業者からの申請を希望する旨の問合せが20件以上ありましたが、十分に応えられない状況となっています。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） ということは、もう6月上旬ぐらいには、もう耐震改修とか設計に関するところは箇いいっぱいになって、なかなか受付ができない。しかも、その後追加で相談が20件以上あって、今回も全部で100件、110件やっている補正では

あるのですが、やっぱりそれも、補正予算が可決されればまたすぐに受付等が始まつていくという見込みでよろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斎君） はい、よろしいです。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） そうすると、10月1日、10月上旬にまた受付が再開して、早い人は10月上旬にまた持ってきて、大体、審査に一月ぐらいかかると聞いていますので、11月ぐらいから工事に入れるとしたら、11月、12月、1月、2月、3月、これは繰越しありの事業という認識でいいですか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斎君） 工事の受付は12月からの予定をしておりますが、繰越しも可能な事業になっております。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） 一応繰越しもありで、工期は十分取れるというような判断でいいかと思います。地震のこともありましたので、ここ1年、2年ぐらいは、こんな状況になるんじゃないかと思っております。

それでは、②の質問に移ります。

先ほど伺いました、耐震診断、耐震設計、耐震改修の申請を受理された診断士や設計士、工務店等に、極端な偏りなどはなかったでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斎君） 診断士、設計士、工務店等の工事事業者ともに、大きな偏りはなかったと認識しています。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） それで少し安心しました。他市町村で、特定の業者がかなり売り込みをかけてたくさん申請していくような状況があって、非常にほかの業者を圧迫した事例もありましたので、香美市においてはないというようなことで、少し安心しました。

それでは、③の質問に移ります。

各種工事を施工することで、工務店等の地力は向上していくものと考えます。また、地元に根差した工務店等の存在は、地域住民の心の支えとなり、発災後の復旧には欠かせない重要な地域の力になり得ると捉えております。市外の業者による施工を否定することではありませんが、香美市内工務店等への優先的な措置や枠取りなどは検討できないでしょうか。ローカル発注に係る本市の見解について、元高知県住宅課長として県全体の状況を熟知している、村上副市長にお尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 村上副市長。

○副市長（村上真祥君） 住宅耐震改修の市内事業者優先につきまして、お答え申し

上げたいと思います。

まずもって、市内事業者の育成は、建築関係の事業に限らず、土木におきましても、産業振興や災害復旧の観点から非常に重要であると考えてございます。住宅耐震改修につきましては、あくまで住宅の所有者に補助するものでございます。所有者は必ずしも香美市内在住ではないということから、実際に設計や施工を委託される事業者は、ここ数年の傾向を見ますと、約半数が香美市内、約半数が香美市外、多くは高知市の事業者というのが実情でございます。

また、この耐震改修工事につきましては、過年度に所有者が市外の設計事務所に耐震診断を依頼した場合、その流れで、その設計事務所に設計を依頼する。その設計事務所とよく組んで仕事をしている工務店が施工するというが多い事例でございます。このため、後になってから、香美市内の事業者を優先して採択するというルールを課したとすると、既に、市外の設計事務所に耐震診断あるいは耐震改修設計を依頼している住宅所有者の方が、工事の補助を受けにくくなってしまうという問題点がございます。ほかの市町村で、市町村内の事業者への補助金上乗せを行っている事例はあるものの、補助対策そのもので市町村内の事業者を優先している事例はなく、市内事業者の優先採択については、さらに研究をする必要があると考えてございます。

ただ、その一方で、議員からも御指摘がございましたが、能登半島の地震以降、耐震改修のニーズが非常に高まっています。ここ数年は、受付を始めてなかなかいっぽいにならない状況が続いておったのですが、能登半島の地震以降、特に、令和7年度当初予算につきましては、非常に早い段階で枠を使い切ってしまうという状況にございます。市内事業者の設計・施工予定だったものを含めて、補助採択ができなかつた案件が多数ございます。今定例会議で補正予算を計上させていただいているが、市といたしましても、まず、国・県に対して必要な予算配分を求めるということ、そして、その上で、意欲のある市内の事業者にしっかりとお仕事をしていただけるよう、補助採択の方法については検討を深めていきたいと考えてございます。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） 隣の南国市なんかも、独自に枠内で上乗せをしているような実態もありますので、ぜひ、研究していただいて、香美市内の業者が元気になるような手段があれば、また採用していただければありがたいです。

それでは、大きな2点目の質間に移ります。2点目の質問は、香北地区道路愛護作業・一斉清掃についてです。

合併前から、7月上旬を実施基準日として、香北地区の道路愛護作業は実施されています。本作業は、市道沿いの通行の妨げになるような雑草や雑木の伐採、道路側溝の泥上げなど、地域を挙げて取り組んでおります。この作業を通して、市道の維持管理はもちろんのこと、自分たちが住むところの環境は自分たちできれいに保っていくというような、市民意識の醸成にもつながっています。また、市から委託を受けた自治会につい

ては委託料収入もあり、地域活動推進の貴重な原資となっています。しかし、少子高齢化の波は容赦なく各地区に広がっており、今後、事業を継続していく上でも、避けては通れない課題も幾つか見受けられるのが現状であります。

①の質問です。

香北町内の市道のうち、自治会へ作業を委託している総延長及び地区数はどのくらいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

香北町内でお願いしております延長でございますが、9万6,390メートルをお願いしております。また、地区につきましては、27地区で受けていただいております。  
以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） 通告はちょっとしていないんですけど、総延長とか地区数がどれぐらいの割合かっていうのは、ひょっとお分かりでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） 香北地区内の市道の総延長が12万3,851メートルでございます。そのうちの9万6,390メートルをお願いしております、割合で言いますと77.83%でございます。地区数で言いますと、全体で41地区ございまして、そのうちの27地区にお願いをしておりますので、地区は65.85%でございます。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） 次からは通告するようにします。すいません。

それでは、②の質問です。

今年の実施日は7月6日でしたが、熱中症等を勘案し、実施日を変更した地区は存在したでしょうか。また、作業中の事故等の報告はありましたでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。例年、アジサイの剪定に合わせまして、7月上旬に道路愛護作業もお願いしております。本年度につきましても、7月6日を基準としてお願いしたところですが、この作業につきましては市で保険をかけさせていただいております。その保険期間内にということもございまして、大きく後の期間になることはございませんでした。全体で27地区にお願いしておったところですが、実際の作業日としましては、6月15日に1地区、6月22日に4地区、6月27日に1地区、6月29日に2地区、7月6日に17地区、そして、7月13日に2地区で合計27地区の作業をしていただきました。

事故、熱中症等についてということでございますが、作業中の事故につきましては、草刈りの作業をしていただいていた方が、御自身の車の窓ガラスが草刈り中の飛び石に

よって割れる事故がございましたけれども、けがはございませんで、また、熱中症につきましても御報告はございませんでした。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） ほぼほぼ7月6日に実施しているということで、6月中旬から、やはり少し前倒しで皆さん暑さ対策をやられているのかなというところですが、ちょっと先ほどのやつで、ガラスが割れたのは保険対象になるんですかね。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） 大変申し訳ないですけれども、市でかけておる保険の対象外ということです。作業で、例えば、通行の方とかほかの車両とかに対して、ガラスが割れたとかけがをさせた場合は対象なのですが、御自身で御自身の車ということでしたので、今回は申し訳なかったんですけど、市の保険は対象外ということでございました。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） なかなか難しいところで、実はうちの地区でも数年前にそれがありまして、いろいろありまして、その方が参加してくれなくなって、ちょっと残念なことがありましたので、そこがかぶったので確認させてもらいました。

③の質問に移ります。

作業場所によっては、市道の両側に雑草が繁茂している箇所も見受けられます。現在の一概に100メートル当たりの単価で委託料を算出する方法では、不十分と思われる箇所もあるかと思うますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

草の繁茂状況につきましては、場所によって大きく異なっておりますし、議員のおっしゃるように、市道の両側に繁茂しておることもございます。現在、市では、1メートル当たりとか100メートル当たり何ぼという単価で延長をかけて、委託料を算出させていただいておりますが、逆に、ところどころにしか生えておらない地区も、地区といいますか部分も実際はありますし、そこら辺をどうやって算出するかは苦慮するところでございますが、厳密に言えば、その繁茂状況などを実際に現地へ行って見て、ここは両側生えてるねとか、この辺は逆にあまり生えてないので延長を短くしようかとかいう、実際の把握状況によって算出るべきとは思いますけれども、先の答弁でもありましたが、なかなかかなりの延長がございます。その現況を把握してからの算出というのは難しいのが現状でございますので、押しなべて100メートル当たりの単価を掛けて算出させていただいております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） 確かに、実態的にはそういうところもたくさんありますので、

相殺される部分も多々あろうかと思いますが、中でちょっとあまりにもっていうところは、またいろいろお話を聞いていただければと思っております。

実は、うちの地区については、県道の草刈り委託も受けていますので、結構、市道と県道のすみ分けっていうのがなかなか理解されないところもあって、意外と両側に生えているのは県道が多いような実態もあったりして、それは県に言わないかんのかなと思ったりもしていますが、なお、市道であまりにもちょっとひどいところは、また相談に乗っていただければありがたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

これまで3点質問してきたとおり、市道周辺の草刈りや道路側溝の清掃作業を通して、香北町内の市道は地区住民の協力で長年維持されてきました。まさに共助の象徴であります。様々な理由やこれまでの経過から、委託されていなくても、この日は作業に協力する地区も中には存在します。また、作業延長の長い地区においては、複数日にまたぎ実施している実態もあります。委託しているからよしというような考え方でないことは十分理解しておりますが、地区住民の額の汗に何らかの形で報いていただきたい。本事業に関する市長の見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、市道を管理していただいております地区の皆様方には、暑い中での作業など、地域のためにと大変な御苦労をおかけしておりますことに関しまして感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

先ほど、課長から御答弁させていただいたように、香美市としましても、皆様方にとって無理な作業とならないよう、いろいろな検討もしておりますし、それぞれの事情にもできるだけ配慮したいとは考えてございます。

また、先ほど有光議員から、地区住民の努力、汗に報いてほしいというようなお尋ねがございましたが、こちらに関しまして、直接的には委託の単価を上げるといったことも考えられると思いますけれども、予算上の制約もありまして、少し検討の時間をいただきたいと思います。今後も地元の皆様方の御意見をお聞きして、地域のために、コミュニティのためにと頑張ってくださっている方々に、何らかの形で報いたいとの思いで市政を運営してまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） これからは私の意見になりますので、答弁は結構です。

実は、先日、元香北町長の野島民雄さんとちょっと話す機会がありました、興味深いエピソードを一ついただきましたので、紹介させてもらいたいと思います。

高知県庁で野島氏が話をした後、ちょうどその当時の高知県知事の溝渕増巳さんと雑談をしている中で出てきた話だそうです。溝渕元知事の、県道は県政を映す鏡である、県政のよしあしは県道を見れば一目瞭然だとの思いで県道の整備をしているとの言葉に、非常に野島氏は感銘を受けて、その後、町道の整備に尽力したということです。そういう

うこともありますて、この道路愛護デーについても高い関心を野島氏は持っておりまして、町長時代には作業当日に、町長、助役、収入役、教育長の4人で香北町内を手分けして、地区住民の方々に挨拶して回ることを心がけていたようです。恐らく、地域計画であったように、暁霞、在所、美良布、西川ぐらいで分けて、4人で回っていたと推測されます。なかなか働き方改革とか、公務多忙というのはよく分かりますが、地区の方が、先ほど言った6月中旬から7月上旬にかけてずっとやっている作業を、ぜひ、一度見に来ていただければ非常にありがたいかなと個人的には思っております。市道は市政を映す鏡、市政のよしあしは市道を見れば一目瞭然、今後もこの事業が連綿と続いていくことを切に願い、質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 有光収三議員の質問が終わりました。

次に、15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 15番、無会派の利根健二です。通告に従いまして、順次質問をしてまいります。

1点目、秦山公園について。

まず、公園上段にあるふれあい広場についてお伺いいたします。ここの水路は雨水路として設計していると思いますが、岩場で造られておりましてとても危険です。当然、通常は水も流れていません。この危険な岩場を取り除き浅瀬にして、日頃から水が流れるように改修してはどうでしょうか。

写真資料①を御覧ください。こういった岩場がふれあい広場の周りに設置されています。誤って転落すると大けがをいたします。

続きまして、写真資料②を御覧ください。この写真が、先日行ってまいりました四万十町の四万十緑林公園の水辺でございます。こういった優しい水辺環境も提供できるのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。写真資料を終わります。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

秦山公園ふれあい広場についての御質問でございました。このふれあい広場は、平成18年10月に供用開始をされてございます。水路につきましても、その際に整備されたものでございます。岩場であること、また、水路の深さにつきましては、開園からこれまで事故の報告はございません、危険という認識はしておりませんでした。

また、水路を浅瀬にして水を流してはどうかということでございましたが、ふだんはおっしゃるとおり水は流れおりませんが、大雨時には満水状態ぐらいまで水が流れるということで、この深さを今よりちょっと浅瀬にするという改修は、ちょっと難しいであろうと考えております。また、ふだんから水を流すということであれば、井戸水あるいは水道水などを整備して循環させることになろうかと思いますが、その整備費用や維持管理費などを考えますと、難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 費用は、一定大改修になると思いますので、今後検討していただきたいと思いますが、1点、2点、断面積で言いましたら、写真を見ていただいたら分かると思いますが、幅があれば深さがなからでも急激な雨水に対応できる断面積は十分取れると思います。この断面積で、既に秦山公園の必要な断面積は十分取れないと私自身は思います。

あと、四万十町では、すごく谷場で水がありそうですが、実はここも水がなくって、井戸水を吸い上げてポンプで巡回させていると。水道水は使っていないのでコストもそんなにかからない。流す間に蒸発していく分だけをポンプアップをすると。当然、井戸水で子供たちも遊びますので、塩素での滅菌は必要やと。普通にプールでやるような感じのちょっと薄めやと思いますが、そっちの技術的なことについては可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

確かに、広く取れば、浅くしても断面積は取れると思っております。逆にそうすると、今の広場部分とかは当然狭くなることがあると思います。あと、井戸水であれば、確かに毎月の水道料は必要ないかと思うんですけども、維持管理費というのは、やはり費用面を考えるとどうしても難しいかなというのが現状の認識でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 費用が問題ということですので、今後、整備計画したいなと思えば、またぜひ、検討していただければと思います。

②へまいります。

憩いの場として考えた場合、日陰が少ないように思います。樹木を増やす等、憩いの場としてもっとふさわしい形にしてはどうでしょうか。

もう一度、この写真資料②を御覧になってください。

ここは緑林公園ということで、通常の遊園型公園よりは、確かに木が多いと思います。水辺、木陰が一体となって憩いの空間がつくられています。こういった空間をつくってはいかがでしょうか。写真の説明を終わります。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

お聞きいただいているふれあい広場は、ステージがあり、丘の反対側は広場になっていますので、ふだんはバドミントンであったり、サッカー、フリスビー、ボール遊びなど、そういう活用をしていただいております。木をたくさん植えると、今、熱中症問題もありますので木陰は非常にいいかなと思うんですけども、今の遊び形態から言うと、あまり木を植え過ぎるというのは、ボール遊びとか、そういうものについてやりにくくなるのではないかと思っています。また、木陰については、丘の上に木が植え

てあったりとか、ふちにあったりとか、また、トイレに併設したベンチとかはございますので、そういうところで休憩をしつつというエリアと。憩いの広場というより、ふれあい広場となっていますので、多目的に遊んでいただけたらと考えてございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 答弁にありました、レクリエーションのエリアが狭まるということでございますが、次の質問にも関係しております、もうその丘を取ってしまえという質問も後に出でまいります。現状のまま一定木を植えても、十分な木陰が取れて、レクリエーションの邪魔になるとは、今、ちょっとキャッチボールしたりとかバドミントンしたりの程度ですし、邪魔になるほど、森になるほど木を植えたらどうですかという提案ではないですので、自分としてはエリアはあると思いますが、いかがですか。そんなに邪魔になりますか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） 失礼しました。確かに森ほど植えるつもりはありませんでしたけれども、エリアとして広く平場として遊んでいただきたいということです。イメージ的には、真ん中があって広場だけを見るとちょっと木陰が少ないような感じですけど、一段上がっていただきますと、子供の広場との間にもう一つ高台、また、上の遊歩道へ行くところにもあずまやがあつたりしますので、現状では、あまり植樹を増やすような計画はありません。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） ③の質問にまいります。

今言ったように、ステージと広場を隔てている丘は不要ではないでしょうかという質問でございます。ステージと一体感を持たせた、もっとゆったりとした空間づくりをしてはどうでしょうか。

また写真資料②を再度御覧ください。

ここは、水辺、木陰、そしてステージも含め、すばらしい憩いの空間がつくられています。こういった空間づくりをしてはと思います。資料の説明を終わります。

こういった空間づくりのもと、四万十緑林公園では、春と秋にそれぞれ約3か月の間、土日祝日にストリートピアノ、森のピアノを開催しております。2021年9月22日、NHKで放送された街角ピアノ「高知四万十町V o l . 1」は、その後、度々再放送されております。また、街角ピアノ「高知四万十町V o l . 2」や、25分版の街角ピアノ「25m in. 高知四万十町」なども放送されております。自然と憩いを堪能できる場所は、近場では意外と少ないです。市民の憩いの場となるとともに、香美市のアピールポイントとしても有効だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

丘が不要ではないかとの御質問でございました。丘を真ん中に配置しまして、南側に

はステージがございます。その北側は、先ほど言ったボール遊びといったような活用をしていただいております。丘の役割として、一つは、ステージでイベントごとがあつた場合に、丘の斜面に座っていただいてステージを観覧いただくことで、ステージを見やすくできるのではないかと。もう一つは、北に民家がございます。ステージで何か音の出るようなイベントがあつた場合には、丘があることで一定その音が北の民家へ直接届くというところを、遮断とまではいきませんが緩和できておると。そういう役割もあるのではないかと思っております。また、北側でボール遊びなどをしていただいているときも、この丘があることでステージ側までボールが届かないといいますか、転がっていかないということもあるんじやないかと考えております。そういう意味合いもあって、当初、そういう設計で整備をされておると考えます。

- 議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。  
○15（利根健二君） ここまで①、②、③の質問は、かなりコストがかかる質問でしたので、それも含めて現状は難しいというのは分かっております。

通告の説明に行ったときに、課長や班長が、自分やったらここの公園をこうしたいというすてきなプランを、実は持っているということが分かりました。公園に対するそれぞれの個人的な思いを聞く中でちょっと思ったのは、担当課が担当課のことをするのは当たり前やけど、そうやない職員もちょっと違うところについてのプランとかがあると思います。そういうものを吸い上げるようなことを、ぜひ、市長にもしていただきたいと思いますが、ちょっと外れますがいかがでしょうか。

- 議長（小松紀夫君） 依光市長。  
○市長（依光晃一郎君） 先ほどお話がありました、職員の能力をいかに發揮してもうかということにつながるのではないかなと思いますが、私自身が職員のことをまず知ることが重要だと思っておりまして、日頃よりいろんな場で、趣味であったりとか、最近は旅行へどこ行ったのかとか、いろんなことを聞く中で、やはり香美市のこういう場所をこうしたらしいんじやないかという話は出てきてございます。

ただ、それを具体的にどう進めていくかは、またちょっと違うステップにはなるのですが、今、職員提案制度というのを設けておりまして、朝ドラ「あんぱん」でありますとか、自分の部署と関係ないところで提案ができること、また、つぶあんチームというのも作らせていただいたのですが、例えば、朝ドラ「あんぱん」に関しましても、企画財政課の「あんぱん室」だけではなくて、いろいろな部署が関わるような仕組みをつくりました。議員御指摘のとおり、いろいろなアイデアを生かせるように、職員の力を発揮できるような市政にしてまいりたいと考えております。

- 議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。  
○15番（利根健二君） 市長が就任したときに、若手の職員と意見交換の時間を持つとかいう話もきましたし、職員提案制度とかを利用していただきまして、できるできんは、またそれぞれの担当課の判断、財政の判断も出てくると思うますが、こういう

意見があることを知っておくことは無駄ではないですので、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

④に行きます。

ステージの利用状況、実際、ステージの観客席用に造られた丘ではありますが、現実的に使われていないことがこの質問の前提になっております。

次の写真資料③を御覧ください。右側がステージで、真ん中に丘がございます。

そして、資料④が、課長が言われたように、すごく北側の家に迷惑になるようなバンドものとかをやるようなステージではないかなと。そもそもアコースティック系とか、ちょっとしたトークイベントとかショーのステージですので、その辺の心配はないかなという気がいたします。すばらしいステージがあまり認知されていない、利用のうわさを私自身があまり聞かないということは、すごく寂しく、もったいなく思います。現在の利用状況をお答えください。

写真資料は以上です。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

ステージの利用状況でございますが、ここ最近で言いますと、東京オリンピックの聖火リレー出発場所として、秦山公園のふれあい広場がなっておりましたので、その際に、セレモニーを開いて吹奏楽部の方に来ていただいて演奏していただいたりとか、ランナーがここから出発してということはございましたけれども、正直それ以外で、一般の方が楽器の演奏練習をしたりとかはございますが、ステージの定期的な利用というのは正直ございません。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） そしたら、⑤の質問にまいります。

ステージを利用したい場合の手続は、どうなっていますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

ステージを使いたいという場合ですけれども、先ほどもありましたような、楽器演奏で個人的な練習をしたいとかいうことであれば、特段手続は必要ございません。御自由に使っていただいたらということでしております。ただ、何かイベントをするということで、このエリアを一定占用して何かをやりたいということであれば、事前に使用許可申請を建設課へ出していただく手続が必要になっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） ちょっと以前に、知り合いがここを使って何か音楽できるかなって相談に行ったときに、特に必要ないですよという話を聞いたそうです。そういう場合ですよね、申請者と申請なしで練習している方がおるとするやないですか、申

請しちよって行ってみたら、申請なしで利用しようとしたという場合のトラブルとかも考えられるがですけれども、そういう場合どういう対応をしますか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） そうですね、その場所を占用してではなくて、そこを利用したいということであれば、正直もうお話しをしていただいて譲り合っていただくと。ここは管理人も日中はいらっしゃって、愛護会の方がいらっしゃいます。夜は機械警備になりますのでありますけれども、愛護会の方などに御相談していただいたら、建設課へも連絡がきますので、その場合は間に入ってお話をさせていただく対応になるかと思います。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） そしたら、⑥の質問に行きます。

ステージの利用促進策を検討してはどうでしょうかという質問でございます。四万十緑林公園では、木々を揺らす秋の夜風と、虫の声、そして自由な音楽と…月明かりに照らされた森のステージを舞台に即興的に繰り広げられる唯一無二のアンサンブル、この日、この場所でしか出合えない、特別なひとときをお楽しみくださいといったすてきな言葉のもと「月夜の森の音楽会」を開催したり、大規模マルシェと音楽を融合させたイベント「chercher（シェルシェ）2020」シェルシェの後の「2020」は2020年という意味で、その後この数字が変わりながら開催されております。

次の写真資料⑤を御覧ください。これが「月夜の森の音楽会」が2020年に開催されたときの写真です。毎回開催されまして、今年も今月15日やったかな、ちょっと日があやふやですが、間もなく開催予定になっております。写真は、今年度のポスターというか、フライヤーに載せられている2020年にやったときの写真でございます。秦山公園の自分が提案した再整備で丘がなかったらというものは、広場とステージと水辺、全てをもう一体化したら、こういった優しい、楽しい企画ものができるんじゃないかなというような気がしております。こういった企画ができると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

ステージを活用した利用促進策を検討してはどうかというお問合せでございました。実際、建設課で、何かこのステージあるいは広場を利用したイベント事を打つことは、今までもてきてございません。ステージの利用としましては、確かにこれまでも少なかったということです。

ここ最近では、令和4年度に山田高校の吹奏楽であるとかダンス部などの部活の発表会で利用させてもらえないかという御相談はあっておりましたが、残念ながら実現には至っておりません。

先ほど申し上げたように、占用してやる場合には事前に申請をしていただきたいです

が、そうでなければ御自由に使っていただき構わないというステージであります。なかなか周知が得意ではないところもありますので、こういうステージがあるんだよと、使っていただきたいです、むしろ、もうどんどん使ってくださいということを、市でのイベント検討もあろうかと思いますが、そういった周知もちょっと力を入れたほうがいいんじゃないかなと考えております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 先ほどの答弁にありました、山田高校は実に残念やったと思いますが、できなかつた経緯が分かればお示しください。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） すみません、実現に至らなかつた理由等はちょっと承知しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 先ほどの答弁はそのとおりだと思います。これは多分担当課では利用促進について答えられない、答弁者がそうなつておりましたのでとりあえず答えた的な感じかなと思います。全国的に、文化ホールとかもそうですが、指定管理者を含む自治体に近いところによる企画が多数あります。あそこの場合は、指定管理者がそういったところとちょっと離れていて、市本体がもうちょっと企画を、市本体もしくはそれに近い観光協会とか文化協会とか、そういったところの連携・企画みたいなことになっていくんじゃないかなと思いますが、ちょっと香美市はいろんなところを利用してっていうのが少ないような気がします。香北町とか、一定固定された場所での開催、安易なところでどんどん集中して、もうちょっと光を当てたらえいのようなこういった場所に光が当たってないというかね、それは担当課ではちょっと無理だと思いますが、企画財政課になるのかな、市長になるのかな、お願いします。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） これまでの御質問は、秦山公園に新たな光を当てていただけるよう御質問であったと思います。私自身も、秦山公園について、来週は高知ファイティングドッグスの試合があって、球場であるとか公園のほうにはたくさんの方に来ていただいておりますが、ステージということに関しましてはすっぽり抜けておったというのが、私の率直な感想でございます。

施設を有効活用するために、こういった使い方があるのではないかというような御意見を聞く場でありますとか、実際に使いにくいところがあれば改善できるような、また、周知もホームページに出していくなど、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） そしたら、⑦にまいります。

全体のことで、今度はエリアを移しまして、球場ライト側フェンス外の芝生エリアが、

現在、憩いの場として設定されております。

次の写真資料⑥へまいります。ここが憩いの広場としてアナウンスされている場所でございます。先ほどから質問していますように、ちょっと木を植えたりとか、水辺があつてくつろげる、憩える場所を先ほどのエリアに移して、ここで、実はドッグランなんかをしてはどうかなという提案でございます。写真資料を終わってください。

以前、ゲートボール場の有効利用案として、ドッグランとかも検討されたようにお聞きしています。この場所ですと、人工芝を芝生のところに敷くか、真砂土などを使ってドッグランエリアを整備できるんじやないかと思います。一時的には確かに費用が、フェンス等はかかりますが、一旦してしまうと、除草などの管理上のランニングコストも下がりますし、一石二鳥ではないかと思います。確か当時、黍原課長がね、ドッグランはどうでしょうみたいな話をしたと聞いております。ぜひ、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） 憩いの広場についての御提案でございました。ドッグランをしてはどうかと、個人的には非常に魅力的な御提案をいただいたというのが正直なところでございます。最近は、ドッグランといいますと、道の駅でありますとかサービスエリアなどにも併設されるところが増えてきております。木陰やあずまや、ベンチ、また、水辺とかごみ箱なども設置されておって、そういったドッグランがありましたら、ふだん御近所で散歩されている方だけではなくて、そこを目指して行くという方も一定是いらっしゃるのではないかと考えております。ただ、犬を好きな方とか飼われている方については非常に喜ばれると思うんですが、逆に犬が苦手な方、ほえたりとか臭いというところでの苦情、トラブルが考えられるというのも一つございます。憩いの広場につきましては、建設課としまして、これまでバスケットコートの整備ができないかとか、いろいろどのようなニーズがあるのか、少しでも利用率を上げていくにはといったところの検討はしておりますところではございます。

先ほどの御質問にちょっと出ていました、ゲートボール場などのこともございますが、併せまして、建設課、担当部署の生涯学習課、また、財政部署等とも話し合いをして、今後また検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 答弁にありましたが、犬の苦手な方、まさにこの場所は公園からちょっと離れているし、現在のゲートボール、一番目的があれば行けるけど、黙って素通りする場所じゃないので適当かなという思いで、このエリアにドッグランの提案をさせていただきました。

答弁にもありましたバスケットについては次の質問にありますので、⑧の質問に移ります。

次の写真資料⑦でございます。この場所は利用がないということで、年1回程度の草刈りをしていると聞きました。ベンチも草に埋もれるなどしております、エリアとして非常に荒れた感が強く、泰山公園そのものの価値を大きく下げているように思っております。ベンチが既にもう草で見えないけれども、実はここにあります。こういったのが2面ありますが、利用していないので草刈りも年に1回というような話を伺いました。

そこで、先ほどの課長答弁にありました、バスケットというかスリー・オン・スリーのゴール設置や、スケートボード場などにしてはということでございます。スリー・オン・スリーのゴール設置やライン引きなどには、そんなに多額の費用は発生しないと思います。また、近年、スケートボードやBMXなどのアーバンスポーツは、オリンピックの正式種目として採用されたこともありますし、若年層を中心に人気が高まり世界中で注目されており、須崎市では本格的なスケートパークの建設が進められているようございます。他利用者の危険を考えますと当然かと思いますが、本市に限らず、ほとんどの地域の公園ではスケートボード禁止の看板があり、実質的には禁止されています。もちろん道路は非常に危険ですので、やっては駄目だと私も思っております。競技用の会場設定までは予算的に無理かと思いますが、スケートボードに触れることのできる場所を提供するなどしてはと考えます。

アーバンスポーツなどは、禁止や遠ざけるのではなく楽しめる環境を提供することが、若年層へのアピール、そして、香美市のイメージアップにもつながるのではないかでしょうか。

ちなみに、資料⑧が今まで質問したマップでございます。今まで、ここふれあい広場を水辺のある新の憩いの広場に、現在の憩いの広場をドッグランになど、項目別に質問させていただいたところでございますが、最後の質問のゲートボール場を若者向けの施設にという質問はいかがでしょうか。左上がゲートボール場でございます。ここに2面ありますが、これはもう全然使用されていない。また、憩いの広場はすごく広く書かれていますが、実際は先ほどの写真資料のように狭い、まあ、そこそこの広さで、目的があれば行くけど、嫌な人が素通りしないといけない場所でもないということでございます。

通告のとおり、ゲートボール場についての質問でございます。よろしくお願ひします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

ゲートボール場につきましては、競技人口の減少もありましてコロナ禍以降は使用がございません。新たな活用につきましては、担当課においても検討しておりますが、民家が隣接しておりますので、音が出るような競技は難しいと考えております。御提案いただいたことも参考にしながら、考えていただきたいと思います。

また、整備につきましては予算の問題もありますので、財政担当と協議をしつつ、

様々な方の御意見をお伺いしながら、今後について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） これについて答弁いただいた課長もね、2つの担当課にわたくっておりまし、財政も関わってまいります。公園の在り方全体を再検討することによって、より幅広い世代の方が利用できる公園となるんじゃないかなと思います。

現在、小さい子供たちが思い切り遊ぶ公園としてはすごく機能しているけど、ちょっとステージ利用とかゲートボール場とかの利用が何か滞ってて、公園自体のパフォーマンスが下がっているというか、全体を再検討する、建設課長からもありましたように、全体のちょっとエリアとして、担当課を越えた検討をする場所を作ってはと思いますが、いかがですか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 秦山公園につきましては、御提案いただきましたように、府内でももう一度検討していきたいと思っております。今、いろんなところが財政難でありますと、例えば高知市でありますと、ネーミングライツというのを始められたりとか、あと、PFIという形で、もう民間に一定の提案をいただきお任せするようなことも、よそでは出てきております。

香美市につきまして、まずは府内で、今、光が当たっていない場所も利根議員からの御指摘もありましたので、もう一度検討し、また議会にも御相談させていただきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） それでは、大きな2点目の質問にまいります。

①です。

現在の衛星電話、衛星通信機器の設置状況をお伺いしたいという質問でございます。昨年3月定例会議での同僚議員への答弁では、本府、各市町、繁藤に衛星電話を置いているということであったと思いますが、整備計画とかを見ると、多分消防なんかにも置いてあると思います。現在の香美市の設備状況をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英齊君） 民間サービスの衛星電話は、本府舎、香北支所、物部支所、繁藤出張所、消防本部、香北分署の6か所に設置しています。本府舎、物部支所は府舎に固定しています。香北支所、繁藤出張所、消防本部、香北分署はバッテリーで稼働する移動式のため、災害現場での通話が可能となっています。

また、全国の自治体、国の機関で通信可能な衛星電話が本府舎にあります。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） ②の質問に移ってまいります。

通信事業者は、今、S t a r l i n kとかイリジウムとか、その他かなりの数がございます。どこと契約していますでしょうか。S t a r l i n kとか事業者によっては、直接契約のほかにも、N T TとかK D D Iとか、かなり複数の特約店契約を結んでいる場合もございます。現在、香美市が契約している通信事業者と契約事業者をお示しください。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英齊君） 民間サービスの衛星電話は、N T T ドコモが提供しているワイドスターⅡです。また、全国の自治体、国の機関で通信可能な衛星電話は、一般財団法人自治体衛星通信機構が運営しています。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 以前は、イリジウムか何かというような話も聞きましたが、どうですか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英齊君） イリジウムについては、あまり通信の精度がよくなかったものですから、解約しております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） ワイドスターⅡですね、分かりました。ちなみに、ランニングコストとかは分かりませんか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英齊君） すいません、ちょっと調べておりませんでしたので、お答えできません。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 失礼いたしました。実は、自分の手元で、ワイドスターⅢは基本使用料月額1万450円、タイプLは1万6,500円が基本料で、ちょっと自分の見方が間違っていたらいけないので、ちょっと確認のための質問をしましたが、結構基本料金が高いのと、データ通信がすごく遅い、あくまでも電話としての機能ということでございます。

ここで③の質間に移ってまいります。これは一企業での提案というので、ちょっとどうなのかなと思いながらの質問でございますが、全国的にも採用されておりますので、質問させていただきます。

固定回線は、災害で電線や地盤が崩壊してしまうと復旧に時間がかかってしまいます。一方で、S t a r l i n kはアンテナと電力さえ確保できれば、あらゆる場所でインターネット通信を享受できるため、災害時の有効性が高いと言えます。実際に、2024年の能登半島地震では、K D D Iとソフトバンクにより約700台のアンテナが無償提供され、通信インフラに大きな被害を受けた地域でもインターネット利用が可能となつたという実績もございます。こういった実績を考えたとき、本市も衛星電話、衛星通信

機器の強化、回線数、回線の質を確保しておくべきではないかと思います。

資料⑨は、ちょっと自分が作ってみました。香美市には、地上波利用の携帯では電波の届かないエリアも多くあります。この資料のように、遠隔医療などの通常利用も含めまして、様々な場面において有効であり、既に、先ほども申しましたように、運用している自治体もございます。本市も検討してはいかがでしょうか。資料を終わります。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斎君） NTTドコモは、ワイドスターⅡの提供サービスをワイドスターⅢに移行しております。ワイドスターⅡの提供サービスを2028年3月31日に終了すると発表しており、現在、ワイドスターⅢ用の衛星電話を活用して、ワイドスターⅡの利用をしている状況ですが、将来的には現サービスの終了に伴って、Starlinkへの移行などの検討が必要と考えております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 終了次第ということでございますが、もう既に多分、能力とかランニングコストでは多くの自治体が動いております。課長と市長と副市長には、Starlinkの料金を示させていただいております。ちょっと気になるのは、個人と法人では全然契約金額が実は違います。個人契約ですと、契約だけしてスリープモード、スタンバイモードみたいなものにしておくと、1台が月額730円です。これは個人契約ですので、香美市が直接契約するわけにはいかない契約なのですが、ちょっとほかの自治体とかも検討しているのですが、例えば、指定管理に出している施設にこれをお願いするとか、地区の公民館長とか町内会長、防災会関係の方に、基本料金を出して個人契約をお願いできるかというようなところを、実現にはハードルがちょっといろいろあると思いますが、そういうことも考えられるんじゃないかなと思います。

あと、そのビジネス、多分、課長は今まで、NTTと契約するとかKDDIと契約するとか、国内のキャリア経由の契約になっていたと思います。Starlinkの場合は、もう直営で契約ができるようになっておりまして、そのコストも、月額8,800円と4万2,000円というように、すごい金額の差があります。同じ金額を出すやつたら直営でと思いますが、料金表を見ていかがですか。スペースXの直営もしくは個人も、勉強というか研究してはと思いますが、いかがでしょう。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斎君） 県下の自治体も、キャリアであるKDDIとかの業者の見積りを基に導入を検討しておりますが、実際のところなかなか高いということで、検討はしているけれども導入までにはなかなか至っていないというのが現状であります。高知県も、大事な災害の拠点病院などに導入をしたところでございました。高知県内でStarlinkを入れたところについては、大多数の自治体はまだ入っていない状況というのを県から聞いてございます。市としましては、スペースXの直営契約があるということですけれども、何かあったときに対応するには、やっぱりサポート体制があった

ほうがいいんじゃないかと思うところでもございます。

一方で、値段に大きな違いがあることは明らかになっているので、研究して何とか導入の方向にできるよう考えていきたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二議員。

○15番（利根健二君） 料金表を見ていただいたら分かるとおり、サポートパックの料金が月額3万3,000円と非常に高い。これは、電話で日本語で話せる。S t a r l i n kと直接やつたら、一応英語でチャットだけど、それぐらいは普通に個人でもやっていますので、その能力は十分香美市にはあると思います。

あと、この高い理由の一つに、衛星回線プラス、衛星回線を通じて実は地上波を通じてもバックアップでできると見受けられる図面を自分も見ました。それは実際に被災した場合は、利用できないバックアップ回線になろうかと思いますので、本当にこのサービスパックが要るかどうかも含めまして、ちょっと検討していただきたいと思います。

課長とか、ほかの自治体の方とちょっと話をしたときに、スペースXって実はクレジットカードじゃないと支払ができないので、行政はクレジット払いができるでという話がありました。自分もこれを調べてみたら、総務省からの通達がありまして、クレジットカード払いができるようになっておりますので、その辺も併せて。ちなみに、出張とか個人が使う場合も、もちろん香美市の法人カード発行ですけれども、いろんな場面でクレジットカードが使えるように法解釈がされておりまして、総務省からの通達がもう何年も前に来ていますので、それに併せて、NHKの通信料金なんかもクレジットカードで払っている自治体なんかもありますので、そういった情報もちょっとお示ししておきますので、これに限らず、ちょっと有利なところは利用していただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で、自分の質問を全て終わります。

○議長（小松紀夫君） 利根健二議員の質問が終わりました。

暫時、午前10時50分まで休憩いたします。

（午前10時35分 休憩）

（午前10時49分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 3番、自由民主クラブ、中平麻衣です。議長の許可を得ましたので、通告に従って一問一答方式にて、大きく六つの質問をしてまいります。

1番、プール授業実施の今後についての質問です。

1学期の小・中学校のプール授業実施状況及びその検証、今後の見通し等についてお聞きします。

①です。

市内小・中学校における1学期のプール授業は、どのような実施状況でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

令和7年度における各小・中学校での1学期に実施した水泳授業の実績は、小学校では4年生を対象にした場合、舟入小学校で8時間、山田小学校で8時間、楠目小学校で7時間、片地小学校で11時間、香長小学校で8時間、大宮小学校で14時間、大柄小学校で5時間となっております。中学校では、中学2年生を対象とした場合、鏡野中学校で10時間、香北中学校で7時間、大柄中学校で12時間となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） かなり少ないと思うんですけども。

②です。

1学期は、学校によって暑さのためにプール授業が中止になることも少なくありませんでした。授業実施可否の判断基準となる気温と水温をお示しください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

令和7年5月に市の教育委員会が定めた小学校における水泳授業の安全管理マニュアルにおいて、水泳授業中止の判断基準は、原則として、熱中症警戒アラートが発令され、暑さ指数33度以上の場合は中止としております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 水温についても同じ33度ということでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） 現在の水泳中止の判断基準につきましては、気温と水温について、特に定めがありません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ③です。

学校におけるプール授業で小・中学生が身につけるべきこととして、市教育委員会が設定している目標はどのようなものでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

市の教育委員会が独自に設定しています水泳授業の目標はありません。文部科学省が定める学習指導要領において示されている目標に基づいて、各学校で指導を行っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ④です。

6月定例会議での質問の答弁では、各学校のプール授業時数は10時間から18時間ということでした。①の質問でお答えいただいたのはちょっと少ないというのもあるんですけれども、③の質問でお聞きした学習指導要領中にある目標に到達するために、本来必要と考える授業時数はいかほどでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

学習指導要領では、水泳の授業に必要な時間数を一律に規定しているわけではありません。目標は、安全に水と親しみ、基礎的な泳法を身につけることです。そのためには、子供の泳力や地域の実情に応じて計画的に時間を確保することが必要となります。多くの学校では、おおむね年間10時間程度を目安に水泳の授業を組んでおりますが、最終的には、児童の到達度に応じて柔軟に調整することが大切だと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ちなみに、今年度は目標が達成できたということでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

本年度につきまして、各学校においての目標時間というのはばらばらにはなっておりますが、天候の問題であったり、熱中症警戒アラートの関係もありまして中止となった部分もありますので、全ての学校ではありませんが、目標に到達することが難しかった学校も実績としてはあったと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ⑥です。

同じく、6月定例会議での質問に対して、全ての学校で水泳授業が終了したら、課題と改善方法について整理を行い、次年度以降の水泳授業における人員体制について検証を行うことを予定しているとの答弁がありましたが、検証内容について共有できることがあればお示しください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

今年度の水泳授業を実施した結果、課題として主に次の3点が挙げられております。一つ目が水位の調整と水位を下げるによる水質の管理、二つ目が熱中症対策、三つ目が監視員の確保となっております。これらの課題については、今後、市の教育委員会と校長会で協議をしながら、次年度に向けての改善方法を検討する予定となっておりま

す。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ⑥です。

来年度のプール授業計画について、検討を始めていることはあるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

来年度の水泳授業計画については、本年度の実績に基づく課題等の整理を行った上で、市の教育委員会と校長会でこれから検討を開始することとなっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ⑦です。

プール授業について、保護者から何か声は届いているでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

保護者よりの御質問として、同じ日で、水泳の授業を実施している学校と、中止をしている学校があるのはなぜですかというお問合せをいただいております。水泳の授業中止の判断は、熱中症警戒アラートが発令され、暑さ指数33度以上となっております。授業の実施時間や地域の暑さの状況によっても異なってきますので、学校では、常に計測器で数値を測定した上で授業実施の判断をしております。同じ日でも、学校によっては、気温、湿度、日射、ふく射、風などの条件が異なりますので、このようなことも起こり得るということを、御回答させていただきました。

また、水泳の授業での事故の報道を受けて、授業の実施を不安視する声もいただきましたが、対応策としまして、監視体制の強化とプールの水位を調整して実施するということで御理解いただきました。

現在、市の教育委員会が把握している保護者からの声は以上となります。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ⑧です。

6月定例会議での同僚議員の質問に対する答弁で、中学校の水泳授業の中で、川や海の危険性と安全確保について学習し、自分の身を守る対策としての着衣水泳を計画しているということでしたが、今年度実施をしてみての生徒の反応や、実施の効果などはいかがだったでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

本年度は、中学校において着衣水泳の授業を実施しておりますが、子供たちは、服を着たままの泳ぎづらさが水着とは全く違うということに、かなり驚きを感じるようです。

服や靴は浮くのを助けるので脱がないほうがよいこと、服を着たまま浮く練習をし、パニックにならずに、まずは状況判断することが大切だということ、クロールと平泳ぎのどちらが泳ぎやすいかを試し、クロールは回す腕にかなりの負荷があるので平泳ぎのほうがよいということを学びました。

また、救助の際、無意味に飛び込んで助けに行って巻き込まれることを防ぐよう、救助の練習をしたり、オリエンテーションでは離岸流の勉強も行いました。着衣水泳の授業を実施した結果については、実際、その場面に遭遇したときに現れるのではないかと思いますが、体育科では、より命の危険を感じる着衣水泳の授業を通して、川や海に行ったとき、自身の命を守るために命に対して真剣に考えてもらいたいと、子供たちに真剣に取組をお願いしております。

生徒の振り返りからは、溺れかけている人を見つけた場合は、その人から目を離さないようにしないといけないことが分かった、連絡できるものを持ち歩くことも大切だと思った、ペットボトルを使った救助は、水を少し入れておいたら正確に相手に投げやすくなることが分かった、ペットボトルを胸やおなかに回して浮いて息をする方法や、大の字で浮いて待つ方法が知れてよかったですなどの感想がありました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） とても有意義な授業になったようよかったです。

⑨です。

全国的に、中学校では座学中心の授業へ展開しているところも増えているようです。 小学校、中学校を問わず、来年度以降について、危険性と安全確保を学ぶ座学、着衣水泳やライフジャケットの着用方法等を中心とした授業展開をしていくような考えはあるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

水難事故を未然に防ぐための安全教育として、着衣水泳やライフジャケットの適切な使用方法を学ぶ機会は、児童・生徒の命を守る上で重要であると認識しております。 中学校においては着衣水泳の授業を導入しておりますが、小学校においても実施することができないか、他市町村の事例等を参考に、引き続き調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ⑩です。

学校プールの老朽化も懸念されるところです。各校プールの耐用年数及び今後の補修の必要性について伺います。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

各学校ごとに個別の耐用年数は定められておりませんが、一般的にプールの耐用年数は30年から40年程度とされております。市内の小・中学校全10校のうち、築後40年を超えているものは2校あります。それ以外のプールにつきましても、今後、適切な時期に建て替えや補修を行っていく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 補修も小規模なものであればよいですが、建て替えとなると、かなりの予算がかかるのではないかと思うんですけれども、今後も、小・中学校各校にプールを準備して、そこでプールの授業をしていくというようなお考えでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

水泳の授業につきまして、市教育委員会としましては、現在では引き続き実施していくことを考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） プールの統合といいますか、幾つかの学校で共有するとか、何か各校にというものじゃない方法というか、それもちょっと考えていただけたらなと思います。

それでは、大きな2番の質問に移ります。不登校の現状についてお聞きします。

夏休み明けには、学校に行くことへの不安感や恐怖感、プレッシャーに追い詰められる子供たちも多くなっています。2学期の始まる9月1日に、子供や若者の自死のリスクが高まるという現象を表した「9月1日問題」という言葉もあります。

①です。

本市の不登校児童・生徒について、それぞれ令和4年度、5年度、6年度と、今年度1学期の人数をお示しください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

不登校児童・生徒数の各年度末の人数について、令和4年度は、小学生12人、中学生29人、合計41人。令和5年度は、小学生12人、中学生19人、合計31人。令和6年度は、小学生12人、中学生14人、合計26人となっております。令和7年度については、1学期中で10日以上欠席をした児童・生徒数となりますが、小学生10人、中学生3人、合計13人となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ②です。

令和4年度はコロナ禍の最中ということになりますが、その影響はあると考えられるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

不登校の児童・生徒数については、コロナ禍の影響も多少はあると思われます。コロナ禍以前においては、発熱、腹痛、嘔吐、下痢等、比較的はっきりと症状が出て学校を休むケースが多かったのですが、コロナ禍においては、少しでも体調が悪い場合には学校を休むことが推奨されており、学校を休むことが特別ではないという感覚が醸成されたことにより、児童・生徒が自己調整による休息等の感覚で欠席することが増えていたのではないかと推測されます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ③です。

令和2年度、3年度に実施された、魅力のある学校づくり事業とはどのようなものでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

魅力のある学校づくり事業は、不登校の未然防止の取組として、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、心の安定や人とのつながりを大切にした学校づくりを推進していく取組となっております。児童・生徒が安心でき、自校での存在感や充実感を感じられる場所を、教職員が主体となってつくっていく居場所づくりと、児童・生徒が学級活動等を通して主体的に活動に取り組み、他者を思いやり協力しながら仲間との絆を紡いでいく絆づくりの二つの視点を大事に取り組んでいます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ④です。

ふれんどるーむの利用者数、鏡野中学校サポートルームの利用者数、保健室等へ登校している児童・生徒数を把握していればお聞きしたいです。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

令和7年度1学期末のふれんどるーむ利用申請者数は20人、鏡野中学校サポートルームの登録者は6人となっております。各校の保健室等での別室対応につきましては、状況に応じて対応を行っており、早期に支援が終了し、学級へ戻るケースもあり、変動が大きいため、利用人数の把握はできません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○ 3番（中平麻衣君） ⑤です。

欠席日数について、不登校という定義には当たらない長期欠席の傾向のある児童・生徒の把握はされているでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

本市では、各小・中学校において、欠席理由が不登校ではなくても、1学期は10日以上、2学期は20日以上、3学期は30日以上の長期欠席者に対して個別にサポートシートを作成し、欠席日数やどういう状況で長期欠席になっているのか、また、どのような機関と関わっているのか、支援の手立てなどを記録し、学校内の教職員で共有を図るとともに、市教育委員会、教育支援センター、教育研究所とも情報を共有しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○ 3番（中平麻衣君） ⑥です。

ふれんどる一むや特認校制度もあり、一定の居場所確保はできているものと思います。なお居場所の選択肢を増やすという考えはあるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

学校における別室対応支援体制の充実と、県が実施しております、メタバース空間を活用したオンラインサポート事業、不登校の支援事業とも連携を持っていきながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○ 3番（中平麻衣君） 大きな3番に移ります。放課後児童クラブと子供の居場所について伺います。

先ほどの2番の質問でも居場所ということについてお聞きしましたけれども、全ての子どもたちや若者の居場所を選択できる状況の整備について質問いたします。

①です。

夏休みに入った8月現在の各児童クラブ待機児童数はいかほどでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

8月1日時点での待機児童数は25人となっており、山田小学校第一児童クラブが7人、山田小学校第二児童クラブが3人、山田小学校第三児童クラブが1人、大宮小学校児童クラブが14人となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ②です。

今年1学期中の待機児童の状況を伺います。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

1学期中の待機児童の状況は、4月が33人、5月が33人、6月は29人、7月は30人となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ③です。

子供の学年が上がった際に、ひとり親家庭で保護者がフルタイムで仕事をしているなどの状況があっても、入所できなかつたという話を複数聞いております。保育園の利用状況などから、児童クラブの利用希望はある程度推測できるのではないかと思いますが、一部の児童クラブにおける定員の設定を見直すべきではないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

児童クラブの定員は、国が示す放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の中で、児童1人当たりおおむね1.65平方メートル以上の専用区画を確保することが必要とされております。そのため、利用希望者が多い場合でも、施設の物理的な広さにより定員を超えて受け入れることができない状況がございます。本市としましては、子供たちが安心・安全に過ごせる環境を確保するとともに、利用実態を的確に把握しつつ、受入れ態勢の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ④です。

現在の施設を大きくするといったことではなく、現在指定管理を受けているかみっこベース以外の他事業者による、民設民営の児童クラブ等を導入する考えはあるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

現在、本市の児童クラブ運営については、指定管理者制度を導入しておりますことから、まずは、指定管理者であるかみっこベースと現状や課題について丁寧に情報を共有し、協議を重ねた上で、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。今後、新たな民設民営の児童クラブ等の導入につきましても、こうした現状の把握と協議の状況を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ⑤です。

放課後児童クラブ以外で、放課後の児童の居場所として市が運営・管理をしているものにはどのようなものがあるかと、ほかに民間の事業等で把握しているものがあればお示しください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

現在、市が管理・運営を行っているものは、放課後子ども教室を片地小学校、香長小学校、山田小学校、香美市立中央公民館において実施しております。また、民間事業者による放課後の居場所づくりの取組は、市に相談や報告があったものにつきましては把握しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 市に相談・報告のあったものというと、具体的にどのようなものがあるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

本年度に入りまして、相談が1件ございました。一般社団法人こじょんと学童香美という団体が、児童クラブと同じような内容の事業を実施しています。こちらは、香美市土佐山田町西本町で実施しております。

以上となります。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ⑥です。

児童クラブの担う役割は、保護者への支援面が大きいと思いますが、ほかに、子供の育ちや心身ともに安全であるために必要な多様な居場所を、今後、確保、増やしていく取組の予定はされているでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

児童クラブや放課後子ども教室等における、放課後児童の健全育成に資する居場所づくりにつきましては、引き続き重要な課題であると認識しております。具体的な取組については、待機児童対策の一環である放課後子ども教室の拡充等について検討を行っております。今後も、企画財政課と十分に協議を行いながら、必要な対策を適切に講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 小学校の支援員は、夏休みなどの長期休暇中は雇用が途切れ形になりますが、夏休み中に放課後子ども教室のような形で雇用され、仕事が担保さ

れるような取組を行っている市町村もあります。子供の居場所もできて、専門性を有する支援員が適所に配置されること、かつ、支援員の職も保証されるという一石三鳥のようなことにもなるのではないかと思うので、ぜひ、そういう検討もしていただけたらと思います。

⑦です。

各自治体の子供の居場所づくりの支援態勢強化を図る目的で実施される、子どもの居場所づくり体制強化事業において、子どもの居場所づくりに関する指針及び子どもの居場所づくり支援体制強化事業実施要綱が定められています。要綱に事業内容として定められている、子供の居場所に関する調査の実施はされているでしょうか。また、今後の実施予定はあるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

子供の居場所に関する調査については、現在、実施できておりません。しかしながら、放課後児童の健全な育成を育む場として、実態の把握は重要であると認識しており、必要に応じて今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ⑧です。

子どもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業を利用して、本市に子どもの居場所づくりコーディネーターの配置はあるでしょうか。また、今後の配置予定はあるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

子どもの居場所づくりコーディネーターの配置につきましては、子供たちの健やかな育成にとって大変意義深い取組であると認識しております。しかしながら、現時点におきましては、人的、財政的な制約もあり、直ちに専任の配置を行うことは難しい状況であると思っております。今後も状況を見ながら関係機関と協議を重ねつつ、必要に応じて体制の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 次に、4番、給食費について伺います。

物価の高騰が続いているおり、今年は米の価格の大幅な上昇もありました。

①です。

現在、保護者が負担している給食費と交付金措置による食材費で、給食の食材を不足なく賄うことはできているでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 学校給食センター、中山所長。

○教育次長兼学校給食センター（中山泰仁君） お答え申し上げます。

学校給食事業の所管部署といたしましては、限られた財源の中で適切に事業を執行することが求められておりますので、むしろ賄わなければならぬとお答えすべきところでございますけれども、現実的には相当厳しい状況にあると言わざるを得ません。事業の財源といたしまして、保護者負担金である給食費に加えて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しているものの、実際に要した食材費が恒常にこれを上回っております、不足分を一般財源で補充している状況にあります。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ②です。

令和6年3月定例会議での残食の減ということにまつわる質問の中で、牛肉を使用せずに豚肉、鶏肉等に変更する、地元産ではなく安価な市外産食材への変更といった、給食用物資購入コスト低減のための工夫をお聞きしました。また、米の不足もあってか、1学期に学校では白米ではなく麦御飯の頻度が高くなっています。今後もこのような状況が続くと見ていいのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 学校給食センター、中山所長。

○教育次長兼学校給食センター（中山泰仁君） お答え申し上げます。

このところの米価の高騰を受けて、麦飯の提供回数を増やしたことは事実でございますけれども、麦飯の献立自体は以前からあり、新たに始めた取組ではございません。食材費の高騰があれば、即座に対応して給食費の値上げ改訂を行うことが現実的ではない以上、限られた予算内での経費抑制策の一つとして考えざるを得ないところでございます。

なお、本市の学校給食でいう麦飯は、小学校3年生、4年生の献立を例に取ると、米70グラムに麦5グラムを混ぜて炊いたもので、麦の割合は約6.7パーセントとなっております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ③です。

次年度以降、米を始めとした食材を賄うための対策として、給食費の改定もあり得るでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 学校給食センター、中山所長。

○教育次長兼学校給食センター（中山泰仁君） お答え申し上げます。

現実問題といたしまして、食材費の値上がりがある以上、これに連動する学校給食費の値上げもまた避けられないところではございます。値上がり分を吸収できるようコストカットに様々な工夫を凝らし、可能な限り保護者負担の軽減に努めておりますけれども、成長過程にある児童・生徒が必要な食事量、栄養価を摂取できる献立を維持するこ

ともまた不可欠であり、対応には限界がございます。学校給食事業を継続するための給食費増額改定は、財源確保の選択肢として排除することはできないものと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ④です。

給食費無償化の議論もされているところですが、安い無償化によって給食の質が担保されないということになつては、本末転倒になるのではと懸念しています。無償化に関して市の考えはどのようなものか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 学校給食センター、中山所長。

○教育次長兼学校給食センター（中山泰仁君） お答え申し上げます。

本市では平成27年度から、困窮世帯への経済的支援策として、就学援助制度に基づく学校給食費の全額支給を実施しており、応能負担という条件付ではあるものの、実質的な一部無償化を行っております。これを拡大し、全児童・生徒の給食費無償化を実現する場合は、本年度の当初予算ベースで就学援助対象分である488人、2,624万円を除いた1,066人分、約5,679万円の歳入を、新たに、そして、継続的に確保せねばなりません。持続可能な施策として取り組むためには、国の財源措置が欠かせないものと考えます。また、無償化によって給食の質が低下することは学校給食法の目的に逆行するもので、あってはならないものであると考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ⑤です。

オーガニック食材を取り入れた給食の実施については幾つもハードルがあり、そのうちの一つが価格の問題だと理解しています。昨今の材料高騰を考えたとき、オーガニック食材がそうでないものに比べて、物によってということにならうかとは思いますが、価格の差が小さくなっているのではないかと思われます。今後、給食へのオーガニック食材導入の可能性はあるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 学校給食センター、中山所長。

○教育次長兼学校給食センター（中山泰仁君） お答え申し上げます。

中平議員がおっしゃられるオーガニック食材が、農林水産省の定める有機JAS規格の基準を満たし、認証マークを貼付した農産物に限定されたものであれば、現状、本市学校給食での取扱実績がありませんので、答弁に窮するところではございますけれども、少し間口を広く捉え、厳密には有機農産物とは言えない特別栽培農産物や環境保全型農業によって生産された農産物を例にお答え申し上げます。

これらの農産物の購入は、学校給食センターでも既に数年前から行っており、高価格が購入拡大の障壁であるとは捉えておりません。むしろ、安定した食材量を供給できる

生産者が少ないと、生産者や食材を取りまとめる組織がないこと、個別生産者への発注や物品管理に対応できる事務体制がないことなどが解消されれば、取扱量の拡大につらなるものと考えております。厳格な定義に基づくオーガニック食材の導入ではなく、環境保全型農業で生産された農産物など、有機 J A S 認証の有無にこだわらず、比較的入手が容易な食材を学校給食に使用することから着手、拡大することは、より有効な手段ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ⑥です。

オーガニック食材のデメリットを伺ったときに、先ほども言っていただきましたが、価格や調達の問題のほかに、例えば、米の中に黒い粒が混じることなどを挙げていただきました。この黒い粒は、生育段階において、虫、病害、天候の影響等によって変色、着色したものであり、味への影響も大きいものではありません。もちろん人体に害のあるようなものではありません。子供によっては拒否感があるため導入に至らないとのことでしたが、食育の充実により一部の子供の拒否感を軽減できるのではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 学校給食センター、中山所長。

○教育次長兼学校給食センター（中山泰仁君） お答え申し上げます。

子供の拒否感が、オーガニック食材導入を妨げる唯一直接の理由とは考えておりませんが、食育の充実によって規格外の食材を忌避する感情を軽減し、理解を深めることにつながる可能性はあるものと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 次に、5の質問に移ります。香美市公式ホームページについての質問です。

市の公式ホームページがリニューアルしました。使ってみての感想は、正直よくなつたとは言いがたく感じています。ホームページを設ける目的を、いま一度改めて考えていただきたく、お伺いします。

①です。

リニューアル後のホームページについて、使いやすさ、見やすさ等の検証はしているでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

ホームページ担当課といたしましては、リニューアルをして終わりというものではなく、引き続き現状の課題や改善点を検証するほか、庁舎内外からの要望や意見を参考しながら柔軟に対応していきたいと考えており、今後も研究をしてまいります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ②です。

現在のホームページ制作の委託先を選定した経緯を、改めてお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

今回のリニューアル業務は、旧のホームページシステム開発及び導入をいただきました事業者と委託契約をしております。他の事業者におきましても、それぞれ独自のページ作成システムを開発していることは承知しておりますが、新たな業者を選定して既存のページを引き継いだ場合に要する時間的、また、経済的なコスト、その他機能面の差異から生じる技術的な制約を考慮しまして、選定に至ったものでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 正直、すごく思い切った刷新をしていただきたかったなというのがあるのですけれども。

③に行きます。

子育てポータルサイトについては、令和5年3月定例会議、令和6年3月定例会議にも質問いたしました。令和6年3月定例会議での市長の答弁では、ホームページリニューアルの中で対応する、トップページに入れ込むことを考えているということでしたが、現在、子育てポータルサイトは確認できないようです。子育てポータルサイトに関して、現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

子育てポータルサイトにつきましては、議員がおっしゃいましたとおり、リニューアルに合わせて市の担当側で作成する予定としておりましたが、進捗が遅れている状況ですので、できるだけ早い完成、公開を目指していきたいと考えております。大変申し訳ございません。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） いつ頃公開というようなことは、現状言えるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） 具体的なところは申し上げられませんけれども、今年度中には公開したいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ④です。

検索ポータルから語句検索をしても、欲しい情報へすぐに行き当たらない仕様になっているのではないかと思います。例えば、図書館の開館予定を知りたくて、グーグルで

香美市立図書館開館と検索をすると、香美市公式ホームページ内の香美市立図書館かみーるのページがトップに表示されます。そのページには、大体3ページぐらい下という感じですけれども、下のほうに利用時間として「午前10時から午後7時まで火・水・木・金曜日」「午前10時から午後6時まで土・日曜日」と書いてはありますが、できればカレンダーを表示していただきたいと思います。かみーるでも様々な催しや企画をしていますし、その情報もすぐに分かるように、カレンダーとして見せていただければ一目瞭然なのにと思います。カレンダーの表示を期待して、香美市立図書館開館と検索するような利用者の視点に立って改善していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

欲しい情報へすぐに行き当たらないという御指摘でございます。各種検索サービス側の仕様に左右される要素も多いとは思いますが、すぐに対応ができるという確約ではございませんけれども、保守業者とともに対応を検討していきたいというのが現在のところでございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ずっと申し上げていることではあるんですけども、ホームページが充実しておらず、検索などしていただいてもそのホームページですぐに分かることが結局分からなくなると、市民にも職員にもプラスになるとは言えないのでないかと思います。ホームページを見てすぐに分かればそれで済むことを、結局、電話をするとか、訪ねていかないといけなくなるかとも思います。今後、組織再編も進んでいくと思うのですけれども、ホームページがより分かりやすく整備されていれば、その一助にもなると思いますので、ぜひ、また研究していただきたいと思います。お願いします。

大きな6番の質問に移ります。

令和7年6月定例会議と本定例会議における市長提案説明内の発言等に対して、疑問に思った点などをお伺いいたします。

（1）です。令和7年6月定例会議の市長提案説明についてです。

本市のよりよい教育のために思うところを整理させていただき、お伝えしたいという考え方から質問いたします。

令和7年6月定例会議の市長提案説明文中に、教育長の同意議案について、どういった条件なら賛成していただけるか、教育長としてふさわしい方の条件を満たす方という発言がありました。私自身、香美市の教育を維持する、あるいはよくするための質問をし、定例会議において様々な議論をしてきたつもりでおりました。それが足りていない、核心には届いていないということなのかもしれません、特に、令和7年3月定例会議での一般質問にて、市教育委員会が教育行政において基本的に担うべきものについての

考えも述べたと思っています。あくまでも教育行政観や施策についての議論であり、教育長について、例えばこのような経歴の人、例えばこういった経験のある人ということについて、言及はしておりません。市長も香美市の教育について述べられて、香美市の教育の在り方についての議論を交わしてきたものと考えておりますが、香美市の教育が目指し守ろうとしているものは何なのか、そして、本市の教育をつかさどるにふさわしい方がどのような方であるかについて、結局は市長のお考えと合意形成ができるていないということかもしれません。どのような人物が本市の教育長にふさわしいのかということについて、性別や年齢や職歴、資格など、具体的にリストにできるようなものではないとも思っております。

私以外のほかの議員がどのように考えているのかは分かりませんし、当然、ほかの方も含めた議員を代表した意見ではありません。これまで、最も公式な場である定例会議の中で、各議員が香美市の教育についての議論を尽くしてきたのではないかと思っています。教育長にふさわしい人についての具体的な条件ではなく、どのような教育が行われるべきかという議論が繰り返されてきたのではないでしょうか。言うなれば、その教育を進めていくことができる人だということにはかなりません。そして、会議録にはそれがしっかりと記されているはずで、それを読めば議論の内容が確認できるのではないかと思いますが、市長はそういった視点で振り返って会議録を読み返してみられるということはしていないのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 中平議員から、議会では議論を尽くしているのに、市長は議会で議論が尽くされていないと批判している、市長は議会で議論されたことを知らないのではないかとの御指摘をいただきました。まずは、この御指摘につきまして反論をさせていただきます。

中平議員は、3月定例会議にて、1回目の教育長人事議案が否決されたことを受けて、私自身がフェイスブックに「市議会は、市長と教育委員が対立している状況を解消しなければ、市長の人事案には賛成しないというスタンスです」と書いたことについて、根拠を示せと御質問をされ、中平議員御自身は別の理由で反対されたということを示唆されました。私としましては、中平議員がなぜ反対されたかについてお聞きできておりません。

私が繰り返し申し上げているのは、反対している議員の皆様が求める教育の課題、先ほども、不登校でありますとか、放課後児童クラブにつきまして御質問をいただきました。こういったことを具体的な教育長像に落とし込んでいくのかなとも思いますし、教育のあるべき姿をどう考えているのか、また、教育長が教育課題に対してどういうリーダーシップを発揮すべきと考えているのかということなどについて、お考えをお聞かせいただきたいということあります。つまり、教育長としてふさわしい人物像とは何かということになります。私としましては、中平議員から先ほどありましたように、そ

の経験とかということではなくて、中平議員御自身がどういった方がふさわしいとお考  
えなのか、私が提案した方について、なぜ反対されたのかをこの場でお話しいただくこ  
とができるれば、新たな教育長選任に向けて前進するのではと考えております。

議論ということに関して、私は、どういった香美市の教育長像かがやはりそれで  
いるのかなと思っておりますし、私自身がこれまでも言っておりますとおり、香美市の  
教育というのは、高校も大学もある、そして、社会人の教育もある、図書館もある、ス  
ポーツ施設もある、そういうことを全般的にやっていける教育長像だと。教育委員の  
皆様方は、学校現場のことだけに特化した方を選ばれておったということで、論点と  
してはそこであるかなとは思っていますが、中平議員も、なぜ、1回目の方が駄目だった  
のか、2回目の方が駄目だったのか、そこを明確にしていただければ議論が分かりやす  
くなると思います。中平議員が議会を代表する必要はないと思っておりますので、個人  
の御意見を承れればと思っております。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） けんかをしたいわけではないということを、とりあえず、ま  
ずは一言言っておきたいのですけれども、ただ、その「議論されたことを知らないの  
ではないか」と言われた点も、早速ねじ曲げられたようなことを言われて、ちょっと心外  
だなってまず思います。私の言った言葉、それって私がそれを発言したという事実だと  
思うのですけれども、それをまず、それに対して市長がどう思われたという話ではなく  
て、私がこう言ったという発言は、ちょっと考えた上でしていただきたいなと思います。

今までの議論の中といいますか、一般質問で私が述べてきたことというのは、教育長  
は児童・生徒の安全について大きな責を負う立場、存在であるということです。教育委  
員会はもちろん義務教育だけではないのは当たり前のことです。高校も大学もあります。  
生涯学習ということも範囲には入っております。ただ、中心として、やはり義務教育と  
いうのを据えて考えていくべきというのが、私の考えです。なので、教育委員会が小・  
中学校だけをやっていて、ほかのことはなおざりにということではあるんですけども、  
私たちは、小・中学校だけとはもちろん考えておりません。ただ、中心に据えたことを  
進めさせていただきたいということです。

その教育の目的って何なのかというと、やはり人格の完成にほかならないと思うんで  
す。これは、小・中学校であるとか、何なら、就学前の教育というか、そこから始まる  
ことですので、そこを中心に教育を進めていくことができる方を教育長にと、今までの  
議論の中で私が述べてきた、ここを読み解いていただきたいと思って、今回の質問もし  
ています。

大体これで伝わったでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、私の表現が悪かったことはおわびを申し上げ  
たいと思いますが、先ほど言われていることというのは、私も大賛成なのです。私は、

先ほども言われたように、当然、義務教育というのは重要でありますし、そこを全くやらないとは言つていなくて、それ以外の、保育でありますとか社会教育のところに強い方を選ばせていただいたところでございます。そこを反対する理由は先ほどなかったのではないかなど、むしろ賛成していただけるような形でお話があつたのかなと思っておりますので、私としましては、言つてのことと採決の状況が違うのではないかと思いました。それが感想でございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 少なくとも、小・中学校よりも高校、大学と私には聞こえていたんです。常々、全く同じですと市長がおっしゃることがあるのですけれども、正直、同じ考えとは思えなくて、会話が深まっていっていないなというのは感じております。ですので、今回の人事のことについては、人物を実際に評価はしてはいないのです。市長の教育行政観であるとか、教育観というものに対して納得がいっていない。そこに当たる人であれば反対ですというのが、おおむねの理由です。御理解いただけるか分からぬのですが。

今回、チェックリストの作成であるとか提出を求めるというようなことがあったのですけれども、より深まる対話であるとか議論ということをぜひと思っていますがいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどの御答弁を聞いてもよく分からぬというのが正直でありますて、じゃあ、私が提案させていただいた方がなぜ駄目だったのか。先ほどのお話を受け止めると、私が提案した方は小・中学校について何も分からぬというふうにも取れるような言い方がありました。そうではないと思いますし、実際、教育長というのはマネジメントも重要でありますて、それぞれの現場というのは、校長先生がいて、それぞれの学校の先生方がいらっしゃいます。また、そのビジョンをつくっていくとか、実行していくことであるとか、そういったことも含めて、香美市の課題をさらに解決するため、当然、今までの教育行政を維持した上でのプラスアルファと考えておりますし、実際、私自身がこれまでの教育行政について、学校の予算とかいろんなことについて全然やっていないということはありません。ですから、今までやってきたことの課題について、しっかりとそこを埋められる人材として提出させていただいたということでありまして、中平議員がおっしゃられているような、小・中学校を全く知らない人を選んだというふうには全く考えておりませんし、そういったことは、普通、言えないのではないかなと思っています。

議論として、中平議員が思つてのことと私が思つてることはちょっと違うのかもしれないですけれども、私はちょっと納得がいかないという意味の感想でございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） ずっと、多分、説明不足という言葉を市長がおっしゃられて

きたと思うのですけれども、実際、その説明と市長が思われていることにもずれがあるといいますか、何というんですかね、説明をきちんとしてもらった感が実はないんですね。聞いても聞いても正直分からぬ。ただ、違うな、納得できないなというところのまま、私も来てしまつていて。より突っ込んで聞いても、正直、ちょっと諦めてしまうところが実はあったんです。共通の言語を話していないような感覚というのも、正直ありました。説明不足ということを言われてはいるんですけども、その説明不足の内容も、もしかしたら把握をされていないのではないかと感じております。今後は、ちょっと議論をきちんとしていけたらなと思うのですけれども、よろしくお願ひします。

(2) の質問に移ります。令和7年9月定例会議の市長提案説明についてです。

①です。

先ほど、(1) の質問の中でも議論ということについて述べました。今定例会議の開会日にて、市長提案説明の教育長不在問題について、また、議論ということについて述べられた部分を抜粋して読ませていただきます。「6月定例会議において、教育長の問題に関し御質問されたのは、小松孝議員ただお一人でした。3月定例会議の問責決議は何だったのでしょうか。議会議員が議会で議論をしないという姿勢は、議員としての責任放棄であるとも感じ、残念にも思っています。今定例会議では、香美市の教育長にはどういった方がふさわしいのかについて、議員の皆様と活発な議論をさせていただきたいと思っております」ということでした。

さきに述べたとおり、私自身は、これまで、教育課題等について定例会議において真摯に議論をしてきたという認識であります。議場において交わされてきたものが議論ではないのだとしたら、議論を議論たらしめない要素は一体何だとお考えでしょうか。市長の考える議論とは何かということを伺います。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 私が考える議論という言葉につきましては、一般的な言葉の定義ではなく、議会における議論ということでお答えさせていただきたいと思います。

議会とは、住民の代表である議会議員の皆様が、行政課題についていろいろな意見を出し、少数意見にも配慮した上で、あるべき香美市の姿を導き出すものであると考えています。そして、議会の議論で導き出された、あるべき香美市の姿と執行部の考え方をすり合わせることも、議会における議論であると思います。また、執行部から見た議会については、執行部の予算案や条例案について、住民の代表として議会で議論いただき、お墨つきを与えていただく場でもございます。反対に、執行部が提案した内容が、住民にとって、また、未来の香美市にとってよくないと議会の議論により判断されたのであれば、ストップをかけるのも議会の役割でございます。繰り返しになりますが、議会での議論とは、一人一人の議員が住民を代表した意見を出し、その意見のよいところ悪いところを明らかにして、よりよい結論に導くべきものであると思います。

今回の教育長問題について言えば、議員が、それぞれが求める教育長像を語り、ふさ

わしい人物像を導き出すことが議会に求められている議論であり、議員にとって最も大切な役割であると考えております。現状は、私が求める問い合わせにお答えいただくことができておらず、議論を避けていると感じているため、議会冒頭では議員としての責任放棄という強い言葉で述べさせていただいたところでございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 議論というか、議会の役割というお話ではないかと思うのですけれども、私は、市長の考える議論というものが、議会における議論というよりも、とにかく議会の役割というお話だなと今伺ったんですけれども、もっと議論ということについて、よりソリッドにといいますか、お考えをお聞きしたいです。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、先ほどの前段の話でもありましたけれども、教育長問題について言うと、反対された執行部としましては、そこの反対理由を明確にしていただければ、それに応じた修正、あるいは自分の政治姿勢で言えば妥協ということもあるのかもしれませんけれども、1回目の方、2回目の方を含めて、1回目と2回目はまた違うのかもしれませんけれども、それぞれにどういった理由で反対されたかというのを、本来はお聞きしたいところです。教育委員が言われるように、小・中学校の教員免許があつて現場経験がないと駄目だということかもしれないですし、そうであればそう言ってもらつたら分かりやすいと思いますし、中平議員が言われている教育長像、あるいは香美市の教育がどうあるべきかということは、そんなに違ひはないのかなと。そこで、私としては、マネジメントとか内側の話もさせていただいたところではありますけれども、やはり、それぞれの課であつたりとか、その現場の職員が仕事をしやすい環境をつくっていくことも重要でありますし、マネジメント能力ということも条件に挙げさせていただいたところでございます。

ただ、その議論の中身で、そういうことではなくて、教員免許、あるいは香美市の出身じゃないと駄目だということも教育委員から言わされましたけれども、そういうことであれば、そう言っていただいたほうが、私としては分かりやすいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 先ほど、議論についてということを私は聞いたと思うのですけれども、早速、教育長の反対理由をというお話にすり替わったなど、正直、ちょっと疑問符が頭に浮かぶような感じなのですけれども。ちょっとずらすっていうことがない形で、しっかりと一つの目的に向かって進んでいけるような議論をぜひしたいと思っています。

②に移ります。

9月定例会議開会に先駆けて、議長及びハラスメント防止条例特別委員会委員長名で、市長に対して申入れをいたしました。ハラスメント防止条例特別委員会は、議員を主体としたハラスメントの防止・根絶を目的に設置されたものであり、6月定例会議にて市

長が言わされたような、市長が前教育長に行ったと言われているパワハラ問題について、議会として解決するために設置したものではないという委員会設置の趣旨について、説明をさせていただきました。

本日冒頭に、議長より、動議に関する議会運営委員会での協議結果についての報告もありました。また、議会が市長の個別の事案についての調査、事実確認をしたり、罰を与えたりするような原則がないということをお伝えしました。9月定例会議提案説明文中には「議会として今さら調査が難しいということであれば」とあります。今さらという時期の問題ではなく、議会が市長の個別案件を調査するような仕組みにはなっていないということから、不適切発言であると感じていますが、この表現の意図するところは一体何でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、このハラスメント防止条例特別委員会が設置された経緯というのは、西村剛治議員のほうからこの案件が出たときに、関連した質問の中で条例制定の話が出たと理解しているので、私としては、そのパワハラ問題と議会のその委員会というのは一致しているものと思いましたが、先ほどのお話も含めてそうではないということがありましたので、それはそれでいいのだと思います。だから、委員会とは別の話として、これからお話をさせていただきたいと思いますが、私が述べた「議会として今さら調査が難しいということであれば」ということにつきましては、市長のパワハラ問題について1年以上時間が経過していますので、今のタイミングで議会自らが行動に移すことは難しいだろうと考えたから、こういった表現を取らせていただきました。本来は、議会で指摘があった直後の議会運営委員会で検証がなされるべきものであったとは思います。

私自身が議員の発言に反論しなかったのは、市民に選ばれた議員の発言に反論することは、民主主義の議論を萎縮させることにつながるという遠慮があったこと、そして、議會議員とではなく、パワハラ発言を最初に指摘した教育委員に真意を確かめることで、解決を目指したいとの思いがあったからでもありました。しかし、前教育長が調査に応じていただけない状況が続いているので、今さらではありますが、議会議員の発言を検証することから、パワハラ問題についての解決に結びつけたいと考えております。

今後の対応といたしましては、議会として弁護士に相談されたとお聞きいたしました。その結果が出ましたら、その内容を元に、議会運営委員会の皆様と当時の議員の発言に問題がなかったかについて、検証をさせていただければと考えております。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 前段、何といいますかね、市長からのパワハラ案件ということも、それについての議員の発言という二つの問題があると捉えていいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず整理しますと、私が前教育長にパワハラをしておった

という話は、教育委員との協議の場で教育委員から出た話でございます。当時、公開で教育委員との意見交換の場を持たせていただきましたので、その場には、当然、議員の皆様方、マスコミも各社入っておりました。その場で教育委員からまず言われたことなので、当然、教育委員に真意を聞くということが筋であろうとは思っております。一方で、この問題が議会で取り上げられまして、高知新聞にも載るようなことになりました。また、全国的な報道でも、市長がパワハラ問題で議会といろいろな議論になっておるということも出ました。当時、兵庫県のパワハラ問題が出ている時期でもありましたので、何てひどい、そんなとんでもない市長がいるのかということで、私のほうにもいろいろなことがあったりもしておったわけですけれども、そういう経緯もありましたので、ハラスメント防止条例特別委員会も含めて設置されたものと思いまして、今に至っております。

ただ、状況はもう当時とは変わりまして、議会のほうで動いてくださっておるということでありますので、そこは推移を見守させていただきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 議員の発言というものが市長へのハラスメントに当たるかどうかということではなく。分かりました。

常々、それこそ議会からは、市長と特別職を含む職員のハラスメントについての条例なり要綱なりをきちんと整えて、そこはもう執行部側できちんとしてくださいというお話はずつとしているんですけども、それさえあれば、この事案というものはやっぱり一定片付いていくものではないかと思うんですけども、市長自らするということにはならないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 今回の案件は、被害者であります前教育長からの御意見がない中で起こっている事象ということが一番難しいのだと思います。基本的に、調査に關しましては、被害者が訴えるところからスタートする、公益通報も含めてスタートする、だから、条例があればそれにのっとっていくんだろうと思いますけれども、そうではなくて、今回は教育委員から前教育長がそういうことを言われたという発言がありました。私自身は、前教育長がそういうようなことをお感じになっているとは思っていないこともありますって、それは本当だろうかという思いが今でもございます。

ただ、この話というのは、私がパワハラされたことに対してということではなくて、やはり香美市の市長がパワハラと訴えられている状況は問題であろうと、香美市としてもイメージダウンであろうということありますので、別に私が傷ついておるから何とかしてほしいとか、そういうことではございません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 当然、そのハラスメント対象者からの申出があってというこ

とではないので、まず案件として成り立たないということはもちろん分かります。ここに、それを扱う条例なり要綱があれば、もうその案件にはなりませんということで終わったんじゃないかなと、正式になると思うのですけれども、そこが整っていないことについて問題があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 私の趣旨は、こういったことってあるんです、いろいろな舞台で。事実に基づかない発言であるとか、誹謗中傷であるという議会の発言なりを、議会運営委員会、私も県議会議員でおりましたので、普通は、さっきの発言の根拠は何なんだという形で、根拠がないことを根拠があったように言うと、それは議会として成り立たない。当然、議会議員の皆様方は事実に基づいて質問をされている前提なので、そこは執行部、我々ではなくて、議会の中で正常化を図られるものだらうと思いますので、パワハラ問題というのとは別に、パワハラ問題があったでしょうっていうやり取り自体が、問題ではないかというようなことでございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣議員。

○3番（中平麻衣君） 当然、議会でのやり取りに関しては、もちろん議会でというのは承知しております。ただ、やはり特別職のハラスメントということについては、執行部としてきちんと整えていってほしいと思います。

今回の質問内容につきましては、フェイスブックなどのSNSで、このような考えであると発信することがいいのかなども実は考えました。しかし、常々、議員であるからには議場、すなわち定例会議の場こそが最も正式かつ公式の議論の場であるとも思っておりまして、その旨の発言もしてきたことから、今回、こうして公式に問うことにいたしました。

市長のおっしゃったことを挑発と受け取って、反論をして揚げ足を取るような、そんな場にするための質問ではありません。おっしゃることをしっかり聞いていきたいと思っておりますし、議員からのものに限らず、意見が出るということになりましたら、市長にもちろんそれをしっかりと聞いていただきたいとも思っております。

議論は、自分が正しいと思うことで相手を論破するというようなものではなく、異なる立場、異なる意見を持つ者が意見を交わし、相手の言うことをよく聞き、お互い納得のできる、よりよい解決を得るためにするものであるということを、改めて申し添えて質問を終わります。

以上で私の質問の全てを終わります。

○議長（小松紀夫君） 中平麻衣議員の質問が終わりました。

暫時、昼食のため休憩といたします。

（午後 0時06分 休憩）

（午後 1時08分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 17番、山崎眞幹です。無会派です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして順次お尋ねをします。

まず、1番目、香美市協働推進計画についてです。

香美市協働推進計画には、情報の発信と共有の推進、協働・参画に向けた環境整備、自治会運営・活動に対する支援、協働意識の醸成という、4つの基本方針がうたわれております。この計画の広義の協働の領域には、市民主体、市民主導、協力、行政主導がカテゴライズされておりますけれども、どの領域であれ、どちらの側からであれ、最初に情報の発信と共有がなければ、協働とはならないと思います。

そこで、基本方針1、情報の発信と共有の推進に関連し、令和6年12月号から令和7年8月号までの広報K a m i 上で、協働への呼びかけとして情報発信された以下のそれぞれの結果と、結果についての所感をお尋ねしたいと思います。また、委員会と審議会に関しては、公募以外の委員の数、年間の委員会開催予定数も併せてお尋ねいたします。

まず、①です。

12月号で公募しました、JR土佐山田駅周辺まちづくり基本構想策定委員について、結果をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 建設課、野村課長。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

令和6年12月広報及び香美市のホームページで、公募委員を若干名ということで募集させていただきまして、現在、2人の方に公募委員として委員になっていただいております。この委員会の委員数は12人で構成しておりますので、公募の方が2人、それ以外の10人が公募以外ということでございます。この委員会は、年3回から4回の開催を予定しております。所感といたしましては、当初、若干名と言いながら3人以内ぐらいでと思っていましたので、結果2人ということで、思っていたよりもちょっと反響が少なかったのかなというのが正直なところでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 次、②です。

1月号で公募した香美市広報委員をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

広報K a m i 1月号に掲載しました広報委員の公募につきましては、1人の応募があり、現在も広報委員会の一員として広報紙編集に携わっていただいております。また、

今回委員となられた方を含め、それぞれの委員がこれまでの経験や強みを生かし御尽力をいただいており、感謝とともに公募制の意義を深く感じております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 一応、全体で何人中の何人かということと、年間の回数、これは12回以上はあるのかな、委員会の開催回数をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

委員は、定数10人で今9人のトータルになっていまして、公募のあるなしのところは、ちょっと調査をようしていません。あと、年間の委員会開催数については、月2回ですので24回となっております。任期が2年でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 今回初めてですかね、それとも、公募委員がおられたということで、1人の応募があったことについての感想、所感はありますか。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） 近年で言いますと、令和2年に1人、それから令和4年にも1人が公募で来てくださっています。先ほども説明しましたとおり、公募制の意義というところは深く感じております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 令和2年、令和4年の方と同じ方ですかね、今の公募された方は。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） 令和2年と令和4年の方は別々でございます。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ③です。

2月号で募集した、香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略への意見をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 残念な結果なんすけれども、意見はありませんでした。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ④です。

3月号で募集した、パブリックビューイングについてお願いします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 午前の部に関しましては約130人、午後のパブリックビューイングでは約70の方に応募いただきました。朝ドラ「あんぱん」の初

回ということでしたので、香美市の盛り上げにはつながったかと思っております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ⑤です。

6月号で募集した、香美市まちづくり委員についてお願いします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 2人の応募がございました。公募以外の委員数は14人で、まちづくり委員会の開催回数は5回を想定しております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 今まで一番少ないとと思うのですけど、どうですか、感想としてはどうですか、6期目ですけど。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） もう少しだたくさんの方に応募していただきたいと思いましたけれども、結果は仕方ないかなと受け止めております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ⑥です。

6月号で募集した、第3次香美市振興計画への意見についてお願いします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 1件御意見をいただきました。ありがとうございます。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 私が意見出したので、私の1件だけということですね。いや、残念やな。

⑦です。

7月号で募集した、香美市合併20周年記念表彰の候補者募集についてお願いします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 1人の応募がございました。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） これもう終わったんでしたっけ、募集は。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 終わったかどうかは分からぬのですけれども、また課内でも話しをして、ほかの方も探さないといけないと考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） やっぱり20周年記念なので、1人じゃちょっと寂しいよなって。やっぱり追加も含めてぜひ検討いただければということで、お願いしたいと思います。

続きまして、⑧です。

7月号で募集した、令和7年度香美市提案型市民事業補助金二次募集についてお願いします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

7月号で公募しまして、9月1日まで募集いたしました。チャレンジコースに2件の応募がございました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） どうですか、これ。お金が余って多分やっている。所感としては、もうちょっとあつたらよかったですとか、何かそういう感想はないですか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） 一次募集の6件と合わせれば8件ですので、イベントの数としては十分じゃないかと感じております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ⑨です。

7月号で募集した、香美市振興計画等審議会公募委員をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） こちらのほうも、残念なことに応募がございませんでした。応募以外の委員数は12人で、香美市振興計画等審議会の開催回数は2回を予定しております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 大体状況が分かりました。

それでは、（2）に移りたいと思います。

この香美市協働推進計画は、取組評価シートと進捗管理シートにより進捗管理が行われております。この方法と結果について、取りまとめの事務局である担当課の所感をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

香美市協働推進計画にある取組評価シートの項目ごとに、各課事業の取組状況を年1回進捗シートとして取りまとめ、まちづくり委員会で協議してきました。

所管といったしましては、進捗シートという形式的な成果は得られているのですけれども、その内容は取りまとめに終始しておりますので、本来の目的である進捗管理が十分行われていないのではないかなと思っております。振興計画の見直しに合わせまして、計画、運用を見直していくことを考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 同じ意見でよかったです。何かね、自分もこれをもう一回ね、再度見直してみて、第3期、第4期の中で、コロナ禍でしたけれども、この計画をまとめさせていただいた本人として改めて見ると、ちょっと現実に合っているのかどうか心配になりましたのでお尋ねしました。ぜひ、見直していただければと思います。

（3）です。

先ほど課長が言われましたように、この香美市協働推進計画については、令和9年3月までの計画でありまして、期間終了時に見直すとされております。この見直し作業は第6期まちづくり委員会のミッションとなるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 当然、次期香美市協働推進計画の見直しは、まちづくり委員会の協議事項となります。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） その協議事項となる大事なまちづくり委員会で、公募の委員が2人というのは、本当に何か残念だなと。1回目は15人ということでね、大変な人気でしたけれども、だんだん人気がなくなっちゃったという感じでね、また、香美市振興計画等審議会の委員も誰もいないということなので、どうやったら市民の皆様の意見がそこに反映されるのかみたいなことを考えると、何か手立てが要るのかなという気もします。そういうことがもし可能であれば、1年半ぐらいかけてやるわけですから、ぜひその手立てを打っていただければと思います。

2番目です。愛と勇気の物語のまちの財政事情ということで、お尋ねしていきたいと思います。

過日、全員協議会で説明を受けた本市の財政事情に関連して、本市の行財政運営の指針である行政改革大綱、集中改革プラン、中期財政計画を基にお尋ねしたいと思います。

（1）です。

令和8年度に予定する組織再編概要について、重い人件費負担を主な理由として説明を受けました。

①です。

本市の人口1人当たり人件費の決算額と、歳出全体の決算額に占める人件費の割合は、県内の人口1万5,000人以上5万人未満の市で最も多く、人件費の負担は同規模の他団体と比較して大きいと書かれておりますけれども、1人の人に他団体より多くの行政費用、経費を投下しているということは、見方によりましたらですけれども、他の自治体と比べてより多くのサービスを行っているのではないかとも考えられます。

そして、第4次香美市行政改革実施計画令和5年度進捗シートのP D C Aサイクルの評価（C H E C K）の項目では、業務の多様化により、各部署での人員不足が慢性化している、改善（A C T I O N）では、第4次香美市行政改革実施計画に基づいて職員数

を確保していくとあります。ということは、人件費の負担割合が大きくなることは、ある程度承知でサービスの向上を目指しているのではないかとも考えられます。

人件費の1人当たりの負担が大きいことによるサービスの充実という行政効果もあるのではないかと思いますけれども、見解をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 御指摘のとおり、人件費は単なる負担というよりも、行政サービスの効果につながる面もございます。本市の人件費は、学校教育や福祉、防災、公共交通など、市民生活を支える大切な分野に充てられておりますので、その効果は市民に還元されているとも考えられます。その上で、将来の財政負担を少しでも和らげるために、組織の見直しや業務の効率化、定員管理の工夫などに取り組み、人件費の適正な水準を保つように努めていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） そのとおりですよね。

それでは、②です。

令和7年度に、集中改革プラン上での職員数を超えて定数条例を改正した理由をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

令和7年3月定例会議におきまして改正しました定数条例につきましては、一つ目が、業務量の増加等に伴う市長部局職員の増員が必要であったこと、二つ目としまして、上下水道局におきまして、窓口センター業務をこれまでの委託方式から直営方式に移行するため担当職員の増員が必要となったこと、三つ目としまして、消防部局の定数の見直しに係る増員によるもので、定数の修正をかけました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） それでは、③に移ります。

本市では、本市ではというか旧土佐山田町時代からなんですかけれども、従来から、社会福祉専門職業従事者のカテゴリーであり一般行政職として分類される保育士の数が、全体の中で占める割合が大きく、本市の定員管理に影響を及ぼしているのではないかとの指摘があります。

本市の一般行政職内の保育士の割合と、安芸市、香南市及び他の幾つかの類似団体の割合をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

令和6年度の定員管理調査における本市及び近隣自治体の一般行政部門の保育士正職員の数と、保育士職員の割合を申し上げます。まず、香美市としましては、職員数が5

7人で割合が20.5%。安芸市は41人、21.5%、香南市は77人、25.2%、南国市は49人、17.1%となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 香美市は、この中で割合は下から2番目ですよね。

これは、④の質問につなげるために、一旦、その割合を聞いたんですけれども、割合だけではちょっと分からぬかんかなと思いまして、それぞれの自治体、香美市、安芸市、香南市ということで、現在の利用者数を聞き取りました。先ほど類似団体で南国市の割合を聞きましたが、ここは民営化がすごく進んでいるので、そこについても聞き取りをしてみました。そうすると、香美市の場合は全体で10施設あって、そのうち6施設が公立であると。どこから言ったらいいのかな、分かりやすく言うと、公民合わせて香美市の場合は682人が利用しています。その中で、公営の施設を利用している方が472人で、全体の75%が公立を利用しています。安芸市の場合は、公立を利用している方が246人で、民営を含めて全体で342人が利用しています。安芸市では全体の77%の方が公立の施設を利用していると。そして、香南市は、全体の利用者数が1,159人で、公立の施設を利用している方が990人です。全体の85%の方が公立の施設を利用している。南国市は、何と全体で1,555人なんですが、公立の施設を利用している方は431人で、利用者の28%が公立の施設です。南国市の状況をお聞きしたときに、南国市の場合は、平成12年の財政再生審議会というところで民営化の検討が始まりまして、平成13年の大篠保育園民間委託を皮切りにして、平成25年の岡豊保育園まで計8園を民営化し、それ以降は民営化していないということです。

見ていただくとまさに分かるように、28%の方が利用している南国市が17.1%、そして次に香美市ですよね、75%の方が利用している香美市が20.5%、次に、77%が利用している安芸市が21.5%で、これを見ると、香南市が実に厳しいことになっています。85%の方が利用している香南市が25.2%ということで、かなり厳しい状況が見て取れます。特に、令和6年度の職員の、これは何かな、総務省の資料なんですけれども、香南市の場合は何と南国市よりも全体の人数が多くて、香美市の場合は403人、香南市が471人、南国市が443人、安芸市が278人と、もうこれは本当に香南市は大丈夫かえというような感じです。

ということも含めて、④の質問です。

一般管理職の構成割合が他の自治体と大きく異なれば、集中改革プランの令和5年度取組内容進捗シートの、職務の多様化により各部署での人員不足が慢性化しているとの検証を、課題解決に向けたアクションへの方向性が見えるのではないかと考えます。先ほど総務課長から説明がありましたが、それぞれの市長部局、そして消防とか、あと上下水道局の事情があって、定員を増やしたことですよね。業務の多様化による各部署での人員不足慢性化は、本市の行政区域の広さと、3町ごとに異なる居住環境が最

も大きい要因だとは思いますけれども、一般行政職の構成割合見直しを図るためにも、公立保育園の民営化について検討を進め、中長期的に構成割合を含めて定員管理の適正化を図ってはどうかと考えますけれども、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 総務課、竹崎課長。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

先ほど答弁させていただきました、周辺地域の職員数と割合というところでお答えいたしましたと、先ほど申し上げましたとおり、本市の割合が20.5%ということでございましたので、香美市を含めた4つの自治体でいきますと、平均値相当ぐらいとは感じておりました。ただ、先ほど議員から情報をいただきましたとおり、近隣自治体の詳しい状況を踏まえますと、また違ったお答えになろうかと思います。

この保育士だけではなくて他の部分も含めて、議員がおっしゃいました、今後の検証課題解決へのヒントというところでいきますと、他の部署も踏まえての検証が必要かと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 本当にね、南国市が参考になると思うんですよね。南国市は、現在、公営施設が7施設で、民間が15施設です。それで28%の方が通っています、割合が17.1と。やっぱりその足りないところの、定員って一人一人それぞれがすごく大事で、少しでも改善することによって、例えば、これ半分ですよね、そこまで言うてえいかよう分かりませんけど、なかよし保育園とあけぼの保育園が全体の半分です。その半分が民営化のほうに行くとすればですね、これ57人、もちろん単純計算ですよ、でも、その半分がほかのサービスに回せるんじゃないかというごくごく単純な計算もできますので、ぜひ、中長期的に検討いただければと思います。

次に移ります。（2）市有財産の有効活用ということで、まず、べふ峡温泉です。

令和7年3月に策定されました、香美市中期財政計画で示されている令和7年度の人員費は41億2,900万円ですけれども、令和7年度の当初予算では44億2,671万円が計上されております。この金額は、令和8年度以降の計画値であります42億2,400万円を既に大幅に上回っております。人件費の削減が必要ということで、来年度の組織再編について説明受けましたけれども、この組織再編が歳出構造の改善につながるまでには、いましばらくの時間が必要ではないかとも思われます。

それに関連しまして、現在の歳出構造の改善につながるのではないかと思われる幾つかの事柄について、お尋ねを順次していきたいと思います。

まず、①です。

市有財産の有効活用でべふ峡温泉です。

現在休業中のべふ峡温泉について、令和5年7月27日付の産業建設常任委員会所管事務調査報告を見ると、観光協会が施設全体の指定管理業務を受託していた、平成24

年度から令和4年度までの指定管理料、修繕費、委託費、工事請負費の総額は、3億797万6,190円となっています。観光協会の指定管理業務終了後から現在までの、管理費、調査費等々の総額をお尋ねしますということで、資料を頂いておりましたので説明していただきましょうか、資料を基に取りあえず。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） 御質問にお答えいたします。

休業中でございます、べふ峡温泉の維持管理等にかかる経費を申し上げます。

別添のタブレットの資料を御覧いただけますでしょうか。令和6年度の実績合計額は550万320円です。令和7年度の予算額合計は942万4,371円です。これには、地下タンク解体撤去工事設計監理委託業務及び解体撤去工事が含まれます。なお、令和5年度に実施いたしました、財務会計及び優位性についての調査・分析委託業務は259万5,780円です。補足がございまして、表の一番上のべふ峡温泉及びキャンプ場維持管理委託業務の詳細につきまして、この業務は、香美市観光協会に委託しております。内容につきましては、温泉設備の定期点検、主にボイラーで、月に3回から5回の点検がございます。地下重油タンク定期点検が年4回、温泉の湯沸かし・浴場の清掃は毎月行っております。敷地内の草刈り・剪定。点検費用につきましては、電気保安協会、浄化槽、簡易水道がございます。それに事務費を加えまして、修繕費、重油代、雑費等が含まれます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 今後も、年間約600万円前後の費用が必要となるということだと思います。

②に移ります。

集中改革プランには、平成28年度に公共施設等管理計画を策定し、土地、施設の把握を行った。また、財産台帳のシステム化を行ったと書き込まれております。そこで、施設の立地する底地の権利関係をお尋ねしますということで、この資料にあります、土地賃借料に多分なると思いますけれども、地権者が8人ということですが、これについて、これ以上の説明はありますかね、一旦説明をもらいましょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員もおっしゃったとおり、地権者8人で借地面積は約1万平米、9,737.49平米でございます。現在、べふ峡温泉の敷地につきましては、一部香美市の市有地です。

しかし、大部分につきましては民間からの借地になってございます。地権者は8人です。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 私の手元に、公共施設等総合管理計画の改訂版を持ってい

まして、それを見ると、言われるようにはほとんど借地ですよね。どこがどうなるって聞こうと思っていましたけれども、ほとんど借地ですよね。はい、分かりました。

そしたら次に移ります。③です。

べふ峡温泉の施設整備につきましては、昭和59年からですけれども、森林業構造改善事業、新農業構造改善事業、過疎地域活性化対策事業、総合型林業構造改善事業等々の事業を取り入れながら整備されております。一方、行政改革大綱では、市有財産の有効活用というところで、市有財産の利用状況を精査し、保有資産の適正化を図ります。資産の処分に関しては、従来の方法に加え、全国に向けて情報発信が可能なインターネットオークション等を活用し、高価格での処分による収益確保を目指しますと書き込まれております。補助金を活用した事業ですので、施設の用途変更、売却には幾つかのハードルがあるかもしれませんけれども、現状で本市として有効に活用するめどが立たないようであれば、売却するという選択肢も検討に値するのではないかと考えますけれども、見解をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

べふ峡温泉施設の売却を検討する際には、先ほども申し上げたとおり、べふ峡温泉の敷地の大部分が民間からの借地でございます。これまでの行政との信頼関係により成り立っている部分もございます。地権者にも御意向を確認する必要があると考えており、現段階で施設の売却については検討しておらず、有効活用を検討しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 有効活用を検討ということで、令和5年度にその業務をやりましたね、その後もお聞きすると、有効活用に向けた取組が一步も進んでないように私は思いますけれども、その後何か進捗はありましたか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

当初は、従来のように行政が施設の大規模改修なりを行い、指定管理者の公募制度で施設運営を行う方法等を検討しておりましたが、べふ峡温泉及び周辺施設は、従来の方法での指定管理の見通しはなかなか立てづらいところでございます。現在、意欲のある事業者から御提案をいただいて、べふ峡温泉の各種施設のハード整備と様々なソフト事業を組み合わせるなど、民間の柔軟な発想で運営を任せる形もあるのではないかと模索しております。現在、施設運営の方法や起業やソフト事業等に協力してくださる方々に提案していただきたいと考えております。個別でヒアリングもしております。今後、市として事業者に求める最低限優先すべき条件等を整理しまして、府内で検討を重ねたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） いや、時間がかかりすぎて、本当にお金が足りない。もつとここにあつたら、今日の質問で言えば秦山公園の整備もそうでしたし、それから、幾つか今日の質問の中にも、お金があればできそうなこともいっぱいあって、それがまさに行政改革として、現状に合わせて様々な工夫をしていくことにつながるのではないかと思いますけれども。自分の聞くところでは、計画ができてから別に一歩も進んだようにも思えんし、何か逆に、今頃それやっているのみたいな感じになるとね、最初の選択肢の出し方がちょっとどうかなということも考えたりします。本当に考えたほうがいいと思います。今日そういう答弁でしたので、それ以上は多分ないでしょう。でも、これ本当に見ると、トイレとかバンガローとかバーベキューハウスとか、もう全部借地の上でやってるんやなと思うと、なかなかこれもまた、じゃあ、どうするのっていう話になりますよね。地権者の方に買ってもらいますか、冗談ですけど。

それでは、べふ峡温泉はこの程度にとどめまして、（3）市有財産の有効活用、やなせたかし記念館とザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート（6Dホテル）に移りたいと思います。

これはもう随分何回もやりましたので、多分、同じ答えが来ると思ってますが、令和6年度の決算の状況で、投資的経費の状況を見ますと、やなせたかし記念館予約システム連動入場ゲート整備事業で1,331万円、アンパンマンミュージアム館内展示更新委託事業で5,005万円、やなせたかし記念館改修工事で2億17万円、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート屋根及び外壁塗装工事で8,686万1,000円が、現年度分として計上されております。ちなみに、これらの総額は3億5,039万1,000円となります。この二つの施設を、公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団に譲渡してはどうかという件につきましては、これまでも再三再四、文化ホールと同じように何度も聞いて、何度も同じ答えをいただいています。それはそれとして、今後においても中長期的に多分同じような経費が発生するであろうことも踏まえれば、ポスト「あんぱん」の聖地づくりとなるやなせたかし記念館のあるまちづくりに向けて、関係者の役割分担を整理し、例えば、行政の役割とか財団の役割とか市民の役割とか観光協会の役割、いろんな役割がありますよね、役割分担を整理しながら検討する必要があるのではないかと考えますけれども、再々再度見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まずは、これまでの答弁を振り返りたいと思いますが、香美市立やなせたかし記念館とザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートの譲渡につきましては、令和6年9月定例会議において、議員からの一般質問に対して御答弁を申し上げましたとおり、基本的な考え方には変更はございません。二つの施設を公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団に譲渡することは、今後

の香美市の財政運営を考えたときにはとても魅力的な御提案ではありますが、引き継ぐ振興団体との十分な協議や御理解が必要であり、現時点では困難であると考えております。また、公益財団法人がホテルを運営することについても、現状困難であると考えております。

また、議員が御指摘のとおり、N H K連続テレビ小説「あんぱん」終了後のやなせたかし記念館のあるまちづくりを見据えて、やなせたかし先生が香美市に託された御遺志を将来にわたって引き継ぐために、振興財団をはじめとする関係者と将来像に対する共通認識を持ち、役割分担を整理していく必要があると考えております。加えて、私の現在の感想ですが、現状の人口減少が続いていきますと、次の大規模改修というものは財政的にも非常に厳しいものがあると思いますし、今回ラッキーであったのは、大規模改修とN H K連続テレビ小説「あんぱん」を絡めることができましたので、かなり補助のほう、いろんな形で県にも御支援いただきました。次にそれがないとしたら厳しいということは考えております。まずは入館者数を維持していくことによって、しっかりと稼げる館になればと思っておりますので、財団のほうは、どちらかと言うと美術館であるという考え方ではございますが、市としましては、やはり多くのお客様にこれからも来ていただけるように、例えば、旅行会社との連携でありますとか、ある意味商売発想を持っていただくことによって、少しでも財政に寄与できる施設にしてまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ずっと同じ答えで、もちろんそのとおりだと思いますけれども、やっぱり何かの時点でこの話はしなきやいけないから、今回ポスト「あんぱん」が最適の機会かなというふうに、私自身は捉えています。

この話も何回もするがですけど、朝ドラ「あんぱん」の前に外壁が汚れていますよという話をしたときに、担当の課長からは、130万円から上は香美市が出さないかんきみみたいな話でペンドディングを受けていたということが、朝ドラ「あんぱん」を機会にぱっとできたことは僕はうれしく思っていますけれども、そんなこともありますし、振興財団が直にホテル経営をできないということはもちろんありますけれども、そのやり方についてもいろいろできると思うんですね。別会社とかいろんな考え方がありますので、そういうことについても時間のあるときに検討していただければと思います。引き続きよろしくお願いします。

それでは次に、（4）美良布保育園建設事業の問題です。

美良布保育園建設事業につきましては、8月7日に担当課より説明を受け、8月28日の地元説明会も傍聴させていただきました。また、市長も所信表明の中で、活発な御意見をいただきますよう重ねてお願ひいたしますと述べられていますので、それらのこと前提に順次お尋ねしたいと思います。

①です。

この事業をホームページで検索しますと、第1回香美市立美良布保育園建設検討委員会は、令和2年8月25日に開催されておりました。当日は、事前に行われたアンケート結果を含め、実際にたくさんの資料が用意されておりまして、議事録ではスケジュール等についても説明があったようですけれども、この事業の担当課での検討はいつからスタートしたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

本事業の開始日は、美良布保育園建設検討委員会の設置日である令和2年1月6日からであると認識しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ②です。

令和4年10月に変更された建設基本計画書には、北園舎の老朽化が課題であると書かれておりますけれども、課題についての認識に変化はないのか、お尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

建設基本計画書を変更した令和4年10月から3年近くが経過し、北園舎の建物自体のゆがみ、各保育室の床部分及び設備等の老朽度は、日に日に増しております。よって、課題についての認識に変化はございません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） スタート時から今までに支出した費用の総額をお尋ねしますということで、資料をありがとうございました。資料を頂いておりますので、あらあらの説明をしてもらいましょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

これまでに要した費用の総額は6,491万7,645円でございます。詳細につきましては別表のとおりとなりますが、主立った経費としましては、令和5年度に実施しました用地造成測量設計委託業務1,957万9,000円、基本設計委託業務756万6,350円、令和6年度に実施しました実施設計委託業務2,888万995円となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） それでは、④に移ります。

この事業がここまで迷走して、事ここに至るまでにはもちろん様々な経緯があり、加えて、8月28日の地元説明会の際に頂いた資料では、今後の動きということで、保護

者に向けてのアンケート調査、そして、9月17日には市長も出席されるとアナウンスされた住民説明会も予定されています。

現計画で、今後必要とされる事業費も結構な額で、仮園舎建設に向けての9月補正ということで計上された分が、3億7,000万円ぐらいですよね、これ仮園舎なんです。まあ新園舎実施設計業務も入っていますけど、結構な額です。あと、やっぱり早期の開園ということが、実は議事録を全部読みましたけど、9回開かれて、2回はコロナで書面会議だったみたいですけれども、中では建設を急いだほうがいいという意見がありましたね、今回の最終的な、最終的になるかは分かりませんけど、28日とか、議会に対して説明された仮園舎に対しても、その場所に対する不安がありますとか、仮園舎をした後で多用途で次に再利用とか、いろんなとにかく山盛りの課題のようなものがあって、本当にじゃあどうするのって、現状は行き止まり、デッドエンドにも見えますけれども、様々な課題、要望等を全て俎上にのせて、私なりの最適化を考えれば、取りあえずは現園舎を仮園舎に見立てて、最優先事項であると思われる、先ほど言わされました、ゆがんできたとか、最初の計画でいっても次に開園するのが令和10年度ですよね、説明いただいた。これからまだ先があります。だから、現園舎を仮園舎に見立てて、最優先事項であると思われる老朽化対策を順次施しながら、新しい保育園の建設を再検討すると、今の場所でも実は問題があったりしていたわけで、その選択肢が最良じゃないかなと思われます。なぜかというと、現在、定員120人の施設を61人が使用しているということですから、使用していない部屋もあると思われます。もし、全ての部屋を何らかの形で使用していたとしても、空き部屋をつくるとかいう工夫をして、園児たちの使用する部屋を移動させながら、順繰りに老朽課題策を施行することで老朽化という課題に対応して、その間に今回の轍を踏まないように、用地や周辺との交渉がまとまってから次のステップへ移行するという手順で、新園舎の建設を目指してはどうかと考えますけれども、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

今後、どういった方針で事業を進めていくかといった点につきましては、議員からいただいた御意見、これまで開催しました保護者説明会、地元説明会、また、9月17日に開催予定の住民説明会での参加者の皆様からの御意見を踏まえ、また、現在全保護者を対象として実施しておりますアンケートの結果も十分参考にさせていただいて、最終的には市長が市として総合的に判断をすることになると考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ⑤に移ります。

28日の説明会のときに示された原案で、原案を検討するまでにほかの候補地はなかったかと聞かれたときに、担当が2か所ぐらいの話をしました。その中で、私はこっち

のほうがいいなっていう、今の仮設について割と反対が多いのは、結局、市の中心に向かうんじゃなくて奥のほうに向かっていかなければならないということが、大きい要素の一つだったかなと思います。聞いた範囲ですけど。そうじゃなくて、市の中心のほうに向かったところにあったと言われている農地ですよね、私見ですが、そこを諦めた理由というのは、農地の転用について時間がかかるとか、財源の面で過疎債がとかいうふうなお話があって、断念したということでした。農地も結局時間がたてば転用が認められるわけですし、費用についてはクラウドファンディング型のふるさと納税なんというのが最近はやってますので、そんなのも検討してみてはどうかとも思いますけれども、その点について御意見をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薰君） お答えします。

今後、議会の皆様、市民の皆様から御納得をいただける方針が定まり、事業を開始できる体制が整いましたら、市の費用負担をできる限り軽減するために、議員御提案のクラウドファンディング型ふるさと納税を活用することについても検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 本当にね、さっきの保育園の話でちょっとしましたけど、香美市の保育園も本当に子供減っちゃっているんですね、残念なことに。今、美良布保育園は、これは資料が古いのでホームページは2022年11月1日の資料しか上がってないのですが、そこで見ると、美良布保育園は145人の定員となっています。ただいま61人。今回、70人に定員を見直してやっていますけれどもね、ある意味もう非常に厳しい状態なんですね。ほかのところも、片地保育園が60人で29人しかいないとか、新改保育園が65人で47人、残念なことに大柄保育園の場合は60人定員で3人しかいないというようなことがあってね、課題山盛りです。そんなこともある中の建設っていうのも、何か大変やと思います。思いますけれども、後々に憂いを残さないような取組をじっくりとするためにも、現園舎の補修・改修を早く始めて、それがあまりにもきれいにいったら、もうそこでしばらくやると言うてもえいんじやないかと。いや、行革の今僕は話ををしていましてね、その中にはいろんな要素があるじゃないですか。やっぱり、節約できるというか、無駄ということは言いませんけれども、少しでもお金をちょっとずつ節約して、必要なところに回していくということを、組織編成で再編された課では、ぜひ、そんなことにも取り組んでもらいたいなと思います。

愛と勇気の物語のまちの財政事情ということで、行政改革に関連して今質問をさせていただきました。本市の中期財政計画は、今後、香美市振興計画に掲げる目標の実現を図っていくため、市税等の収入未済額の縮減、遊休財産の処分や貸付け等による有効活用や有利な補助制度の活用など、安定した財源の確保を図るとともに、経常経費の抜本

的な見直し、事業の選択と集中、公共施設の統廃合、公共サービスの民間委託または民営化の検討など、歳出の削減につながる取組を進め、持続的な行政運営ができるよう、歳入に見合った歳出構造への転換をさらに進めていく必要がありますと、このように結ばれています。私が旧土佐山田町の議員として初めて行政に参加させていただいた頃に、先輩議員がよく、入るを量りて出するを制すと、その頃はずつと言われていました。限られた財源の中で、いかにそれをうまく制していくかということは、地方交付税というお金に頼っている自治体にとって永遠の課題だと思いますので、ぜひ、これらのこと再確認をして、財政状況の好転に資する取組を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番目の質問に移ります。何とかここまで乗り切ってきたんで、もうあと一つで、割と余裕を持った感じになりました。それでは、最後、DMO方式による観光振興です。

観光庁のホームページを見ると、観光地域づくり法人（DMO）は本年6月27日時点で全国に322件が登録されており、高知県でも物部川DMO協議会を含めて5件が登録をされております。その観光地域づくり法人（DMO）とは何なのかということを観光庁のホームページで見ますと、観光地域づくり法人（DMO）とは、観光地域づくり法人は、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協力しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。このため、観光地域づくり法人が必ず実施する基礎的な役割、機能（観光地域マネジメント・マーケティング）としては、以下の点が挙げられますということで、（1）観光地域づくり法人を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成、（2）各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（プランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立、（3）地域の魅力向上に資する観光資源の磨き上げや域内交通を含む交通アクセスの整備、多言語表記等の受入環境の整備等の着地整備に関する地域の取組の推進、（4）関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーションが挙げられています。

そこで、①の質問です。

物部川DMO協議会が観光庁に提出しました、令和7年2月10日付の観光地域づくり法人形成・確立計画では、全体計画進捗管理、各市における広域観光推進の主導、個別観光政策との連携、観光協会、商工会と連携した観光客受入れ態勢の強化、予算措置、イベント主催等が本市の商工観光課の役割として挙げられております。これらの進捗管理はどのように行われているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

本市の役割のうち、各市における広域観光推進の主導、個別観光政策との連携、観光協会・商工会等と連携した観光客受入れ態勢の強化の部分につきましては、観光協会・商工会等と連携し、観光客受入れ態勢の強化を図るべく、観光ガイドブックの発行や観光ガイドの育成研修、宿泊施設の整備について補助金を交付しております。また、香美市がやなせ先生をPRできるようなお土産品の開発経費に対し、補助金を交付しております。物部川エリアでの観光博覧会「ものべすと」の実施におきましても、市の各部署で実施するイベントや、市内の団体が実施するイベントとの連携を図り、「ものべすと」のホームページ、SNS等プラットフォームにおいて情報発信を行っております。そして、全体計画、進捗管理、予算措置、イベント主催等の部分の進捗管理につきましては、各理事会への出席のほか、物部川エリアでの観光博覧会開催に向けた実行委員会、幹事会、担当者会等に出席し、確認を行っております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） それでは、②に移ります。

観光素材の発掘、情報発信、イベント主催、ガイド養成等をミッションとする連携事業者として、一般社団法人香美市観光協会が挙げられています。役割の推進にはそれなりの資金が必要だと思われますけれども、観光協会の令和6年度の決算では、正味財産がマイナス463万9,484円となっておりまして、これはミッションの遂行に支障を来しているのではないかと、本当に心配しています。この総会のときに、私は質問したいなと思っておりましたが、議長をやってくれということになりました、発言の機会を失っておりました。その観光協会に補助金、そして指定管理料を出しております香美市商工観光課に、ここで一旦お尋ねしたいと思いますけれども、観光協会の現在の財務状況と今後の見通しについてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

観光協会からの財務状況報告によりますと、令和7年7月末時点の実績では、一般正味財産残高がマイナス113万8,848円でございましたが、前年度同期令和6年7月末時点ではマイナス192万2,669円。これと比較いたしますと、差額が78万3,821円分で、業績が改善されている傾向にあると見受けられます。今後、イベントにおける物販や観光ガイドによる収益、市の委託事業等を通じて、少しづつではございますが、プラス方向に向かう見込みがございます。また、事業の実施に当たっては、観光協会からのヒアリングの上、観光ガイドブックの発行やガイド養成研修の実施等に対して、必要に応じた補助金を交付しております。そして、観光事業に経験のある地域おこし協力隊1人によって支援を行っており、今後も緊密な連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 正味財産がマイナスになっているのは長期負債があるからで、長期負債は、この決算でいくと前年度400万円だったのが、6月末で360万円になっているということで、これを返したのだと思いますけれども、でも、これがあつても、毎月のキャッシュフロー、どこかキャッシュがショートしているんじゃないかなという懸念がすごくあるわけですよ。普通はこれちょっと本当に無理な話で、多分、先ほど言われた必要な補助金なんてところでうまく工夫しているのかもしれませんけれども、基本的にやっぱり観光協会というものは、べふ峡温泉の指定管理をしているときにはそこが稼ぐ、いわゆるマネタイズの場所だったんですけど、それがうまくいかず、べふ峡温泉の指定管理料が足りなくなって、観光協会本体の法人のお金をそこへつぎ込んでしまったことがあって、もうそれはいかんじやないかということになりました。でも結局、法人の今のこの状況は、何か本当に大丈夫かいねということが続いています。これをどうすることができるのか、できないのかよく分かりませんけれども、やっぱり前の、これはDMOとの関係にもなると思いますけれども、観光協会がいわゆる手数料というか、媒介料、仲介料みたいなところでもう少し稼げるような形のものを、このDMOの中でもちょっと話をしていくとか、香美市は香美市なりに、前言ったのは、6Dホテルに泊まっている親子ですよね、いわゆるパパ・ママ・キッズという人たちが、奥物部ふるさと物産館2階の集落活動センターで、例えば、アメゴ釣りの体験ができるコースとか、昆虫採集ができるコースとか、何かそんなようなプランをつくって、そういうところで稼げるような形にしないと駄目じゃないかという提案も、一旦させていただいております。

やっぱり、ポスト「あんぱん」、今なんかもう朝ドラ「あんぱん」でみんな頭がいっぱいになって、とにかく放映期間中を何とか乗り越えなければいけないとなっていると思います。でも、最近の朝ドラ「あんぱん」を見ると、いよいよ来たなっていうね、いよいよやなせ先生そのものが来てですよね、いや、これからお客様が来るんやないかなっていう状況にもなってきているので、やっぱりここからが逆に勝負というか、何か担当課として知恵を出して、この財務状況が好転するような取組を、ぜひ、現場と一緒にあって、くれぐれもお願いしたいと思います。

③に移ります。

平成27年10月の高知県観光活性化ファンド設立を端緒とするDMO方式による観光振興のプロジェクトが、令和7年の朝ドラ「あんぱん」放送を予知していたというわけではないとは思いますけれども、このプロジェクトがあったことで、「ものべすと」や「どっぷり高知旅」等の観光博の受入れ態勢や役割分担等についても、比較的スムーズな協議が行われたのではないかと推察しております。

本年6月定例会議でも言及しましたけれども、このプロジェクトは、株式会社ものべみらいを収益部門、一般社団法人物部川DMO協議会を公益部門の核として位置づけ、

産業振興と雇用創出による地域経済の活性化を目指しています。本市は、株式会社ものべみらいには2.8%、ものべみらいが出資する株式会社香北ふるさとみらいには3%の出資を行い、香北ふるさとみらいには6Dホテルと健康センターセレネの指定管理を委託することで、このプロジェクトにスタート時から中核的に参画し、支え、推進をしております。このスキームワークについての見解と、ポスト「あんばん」に向けた今後の見通しをお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

物部川エリアでの観光博覧会「ものべすと」が開催できたのは、県の広域観光推進事業費補助金の対象要件からも、物部川DMO協議会の存在によるものが大きいと考えます。また、日頃から物部川DMO協議会の事業を通じ、県・香南市・南国市との連携を取っており、博覧会の実績に係る協議も円滑に進んでおります。

議員もおっしゃいましたが、市からの出資や、かつてのホテルと健康センターセレネを運営していた香北ふるさと公社の、市が保有する株式の大部分を株式会社ものべみらいへ売却後、株式会社香北ふるさとみらいとして再出発し、その後、6Dホテル、健康センターセレネの指定管理者として運営を担っていただいております。

ポスト「あんばん」につきましても、3市と高知県が一体となった事業展開が不可欠であることから、物部川DMO協議会を中心とした情報発信や事業の実施が必要と考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） これ実は、先ほど物部川DMO協議会を中心としてと言いましたけど、そもそもそのスタートは、株式会社ものべみらいを中心とした話だったんですね。それが途中から、これは多分國の方針だったと思いますが、物部川DMO協議会はものべみらいの推進するマネタイズに対する協議体としてそもそもはあったんです、任意団体として。それを一般社団法人化したんですね。それは多分、観光庁のこういうことだったと思います。だから、司令塔はものべみらいであったはずなのが、いつの間にか物部川DMO協議会が司令塔となってしまっています。

この観光活性化ファンドを入れてやったプロジェクトの大きな最初のお約束は、実は6Dホテルを造ることだったんですよ。そもそもホテルをやめろうと、結局毎年1,900万円ぐらいの赤字を出していてね、もうホテルはできんて、ホテルとして一旦指定管理で募集をしたら、2社から手が挙がって、1社が来て現地調査をしたらやっぱりできませんって言うて、それで終わっていたんです。だから、あそこの6Dホテルは、そもそもこのプロジェクトの中心にあるものなんです。そういうことを自分はやっぱり忘れたらいかんと思うし、今、その推進の中で、社団法人はこれを見ると毎年様々に補助金をもらって、その補助金内訳も確立計画書っていう中に書いてやっています。一方、

ものべみらいの場合は、REVICから投資を受けて、その投資の残った部分というか、REVICが引き上げていった分を、今、四国銀行が引き受けてやっています。

そういうことでやっていますので、私の言うスキームワークというのは、香美市の最初から始まったこのスキームワークを、やっぱりある程度しっかりと認識しながら、今後の推進についても、それをベースに考えなきやいけないんじやないかと思っているわけです。そこはやっぱり、途中でいろいろ意思の疎通が悪かったりして、香美市となかなかうまくいかないようなこと也有ったわけですけれども、それは様々な情勢があります。美良布保育園じやないけど、様々あります。でも、今、やっと朝ドラ「あんばん」があってですね、これから先も、じやあ、これをきっかけにみんなでどうやってこの状況を、香美市本体がお金をもうけるわけにいきませんので、マネタイズできないので、民間にどうやってマネタイズしてもらうかと、お金も受けしてもらうかという話になるわけですから、自分は、そのところをしっかりと踏まえながら、香美市はやらなければいけないんじやないかと思うわけです。その件について、何か感想等があったらどうぞ。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 山崎議員から歴史を振り返ってということがありまして、私も、高知県観光活性化ファンドには最初から関わっていることありましたので、そういう経緯も踏まえて、そして、私は、最初龍河洞からスタートして、だんだん香美市の観光に、先ほどあった6Dホテルとかへ広がっていったと認識しておりますが、やはり地元の思い、また、金融団の皆さん方、いろんな思いの中で朝ドラ「あんばん」というのが来て、今非常に良い状況にあることは認識しております。そういう中で一番大事なのは、先ほど言われたように、やはり地域へいかにお金を落としていくのか。当時から言ったら、商工観光課のメンバーもほぼ変わっておるような状況ではありますが、私自身が一番最初にできた思いは、議員と共にしっかりと思い出すような取組に関わっていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 市長が議員だったときに龍河洞の調査をやりましたよね、そんなことも下敷きになって、ものべみらいができる、周辺活性化協議会ができる、それで県の産業振興計画の中に位置づけられて、龍河洞にも情報館ができたり、旧川村屋の除却もできたしというふうな、たくさんのいわゆるベネフィットというかね、恩恵をいただいている。これからは、やっぱりこの基礎となったものをより一層活用しながら、投下した部分について、いややっぱり皆さんに、例えば税金を香美市に払うみたいな形でね、できるような好循環を生んでいければと思いますので、ぜひ、このDMOはちょっと今違う形になっていますけれども、高知県が物部川流域でうまくいったら全県的に広めましょうということで始めた方式の観光振興を、これからもその初心に沿ってやっていただきたいと思うし、それについては私もできる協力はしたいと思いますので、引き続きよろしく

お願いしたいと思います。

これで全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松紀夫君） 山崎眞幹議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午後 2時28分 休憩）

（午後 2時43分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、12番、 笹岡優議員。

○12番（ 笹岡優君） 12番、日本共産党の 笹岡優です。

来年度には現在の振興計画が終了し、合併20周年を振り返り、新たな振興計画を策定することになります。9月13日から県立高知城歴史博物館において、時代を見据え、変革に挑む野中兼山の企画展が開かれます。卓越した土木工学と想像力によって、かんがい用水から港湾整備、災害から住民を守る土木事業など数々を手がけ、香長平野、高知平野を一大穀倉地帯にし、土佐藩、高知県の発展の礎をつくった人物です。本市には、野中兼山の隠居といいますか、幽閉されていたんですが、その地があり、娘の婉さんも眠ります、また、交流のあった谷秦山もありまして、そして、やなせたかしさんが育った後免町も含めて、野中兼山に由来する先人たちが残した遺構がたくさんあります。朝ドラ「あんぱん」の放送を契機に、私たちの住んでいる町の持っているポテンシャルは何か、もう一度原点に立ち返った議論が必要ではないかと思い質問をしますので、よろしくお願いします。

1番目です。

振興計画に据えるべき視点として、幾つかの角度から質問します。

①です。

香美市図書館かみーるにある土佐山田町史は、昭和50年に作ったものですから今から約50年前の土佐山田町史を拝見しますと、高知市を中心とした経済圏の中にあり、将来ますます高知市のベッドタウンの性格が強くなることが予想されると明記しています。

ここにありますが（資料を示しながら説明）、これが前の土佐山田町です。まだ国道が山田高校のところでつながっていないので、いつか分かりません。図書館に聞いてもいつの写真か分かりませんが、これぐらい田んぼも広がり、田園の町であったわけです。後ろにもちょっと見せますが、こういう感じですね。八王子宮があこに鎮座して400年近くなり、79年前の昭和地震、171年前の安政南海地震、そして318年前の宝永地震、この間の地震・自然災害を乗り越えてきた地域です。この土佐山田町には、そういうポテンシャルがあるんじゃないでしょうか。この点からも、南海トラフ巨大地震

後の高知県の避難・復興の拠点として、位置づけられる可能性があるのではないでしょ  
うか。

先の質問でも明らかにしたとおり、空き家対策問題も含めて、高知市の経済圏として、教育環境の整備の問題や医療・介護サービスの問題、多様な課題への対応として、広域的な視点での手立てが必要になっている時期ではないでしょうか。この点についてのま  
ず見解をお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

本県においては、平成22年度から高知市を中心市とした高知中央広域定住自立圏を形成し、医療や福祉、教育など、各分野において広域的な取組を行っております。平成30年度からは、れんけいこうち広域都市圏として取組を進めております。本市においても、今後、人口減少や高齢化、労働者不足により、学校や医療機関といった社会インフラの維持がさらに困難になることも見込まれておりますので、こうした取組を通じまして、市民の皆様がこれらの社会インフラへ継続してアクセスできるよう、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 大変重要な視点だと思いますので、お願ひします。

野中兼山、やなせたかしさんのつながり等も生かして、「ものべすと」の今話もありましたが、物部川流域3市も含めた喜ばせごっこをしたらえいと思いますので、ぜひ、そういうお願ひしたいと思います。物部川流域のやっぱり魅力、可能性を生かすことが本当に今大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

②です。

本市は、旧土佐山田町当時に、将来にわたって農業を健全に発展させるためとして、農業振興地域を特定して網をかぶせるのではなく、私の認識では、農業振興の除外地域だけを特定したという記憶があるんです。だから、除外しないところは全部農業振興がかかったという認識なのですが、これは本市のやっぱり大きな発展に足かせになっているんじゃないかと思うんですね。本市の歴史的な経過として、政策判断で香南市とは違う都市計画の市街化区域と市街化調整区域の網をかぶせたわけです。先ほど見せた写真ですが（資料を示しながら説明）、もともとこの土佐山田町はほとんど田んぼやったんです。そういう中で、都市計画の網をかぶせてきて、今、土佐山田町を中心に市街化としてどう進めていくか、それから同時に、調整区域や都市計画の網がかかっていない中でどうこれを生かすか、地の利を生かして、やっぱり将来にわたって農業を健全に発展させるためという農業振興に、もう一回原点に返った振興策をやって、それ以外の土地利用をどうしていくかというのがすごく大事だと思うわけです。

その点で、市の政策として、エリアを決めて農業振興の網を外す手立てを講じる必要性があるんじゃないでしょうか。この点はどうでしょう。

○議長（小松紀夫君） 農林課、川島課長。

○農林課長（川島進君） 農業振興地域における農用地につきまして、現時点では農地確保の点からも積極的に網を外す考えはありませんが、今後、振興計画などの諸施策との整合性を図る必要が生じた際には、適宜、見直しを行っていきたいと考えます。  
以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 今回は振興計画について提案していますので、ぜひ、そのことを視点においてやっていただきたいと思います。

課長にちょっと聞きたいのですが、先ほど言ったように、香美市の場合は農地全てに農業振興がかかっているということになるのじゃないでしょうか。ぜひ、そこを考えていきたいと思います。

土佐山田町史を調べますと、農家戸数は1,808戸でした、この先ほどの50年前は。兼業農家が1,356戸で75%が兼業農家やったと。専業農家は本当に少なかつたわけですね。そして、1戸当たりの平均耕作面積が4反8畝と、本当に零細の農家やったわけです。今現在、農業振興でやってきたところは、先ほど言ったように、施設園芸も含めて本当に頑張っています。しかし、全体としての農業が衰退していますので、ぜひ、この見直しをお願いしたいと思います。それで、住宅や沿道店舗などの開発可能な地域のところを含めて、4メートルの道接続道がある建築確認が可能なところ、開発可能地域については、農業振興を外していくことを検討できないでしょうか。

どちらか、企画財政課長でもかまんし、そういうことも一つ視野に入れられないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 暫時休憩します。

（午後 2時52分 休憩）

（午後 2時52分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 議員の御指摘があつた点でございますが、まちづくりの観点から、今、高知広域都市計画というのがございまして、市街化区域、市街化調整区域とある中で、一つにはそこの枠組み、それと、農業振興地域、要するに一種農地をどうするかというような課題も認識しておりますが、この点は市としましてそれぞれの状況を見ながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 一種農地も含めて、この間にも話をしていますけど、産業団地の問題も指摘しましたわね、ですから、本当にどこを振興していくのかという特定をちゃんとしてやらないといけないと。それ以外の中での土地利用をどうしていくかとい

うことで、先ほど言った、開発可能、接続道もちゃんとある市街化調整区域、そして、都市計画の網のかかっていない土地をどうしていくか、そこがすごく今後の振興計画で大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

③です。

南国市、香南市の物部川流域で、在宅医療・介護連携推進の連携協定を結んで、医療・介護の専門職が必要な情報を共有し、安心して暮らせる地域づくりを進める考えはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課、中山課長。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

南国市、香南市及び香美市における地域包括ケアシステムの構築に当たり、在宅医療と介護の連携推進を図るため、3市で年2回の在宅医療・介護連携推進事業実施検討会を実施しております。3市の連携協定は締結しておりませんが、連携事業や情報共有は十分できておりまして、今後も協定を結ぶ予定はございません。

連携事業である検討会では、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、医療・介護関係者の情報共有の支援、また、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の研修などについて検討を行って、医療・介護関係者を対象とした3市合同の事例検討会や、各市におきましての勉強会などを実施し、情報共有や相談支援をしております。なお、9月11日には南国市で、約120人参加予定の第1回3市合同事例検討会があり、「支援者ゼロから始まる支援～制度・連携・思いをどうつなぐか～」というテーマで、南国中央病院地域連携室長の事例提供の後、事例検討及びグループワークを予定しております。今後も3市で連携し、多職種による情報共有を図りながら、在宅で安心して暮らせる地域づくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） よく頑張っておられるということですが、県の地域包括ケアシステムというのは、在宅医療、在宅介護を含めた県の将来構想なんです。この将来構想を進めていくためにも、やっぱり住み慣れた家・自宅で、地域で暮らし続けることができるためには、今後、香美市の場合にはやっぱり医療・介護サービスのどうしてもぜい弱さが一方であるわけです。だから、やっぱり3市での広域連携というのが今後は絶対に必要だと思いますので、全国の先進地の調査・研究もしてですね、ぜひ、こういうことも含めた振興計画なりをちょっと検討していくんかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課、中山課長。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

第9期高齢者福祉計画介護保険事業計画の中でも、地域包括ケアの深化推進は重要な施策として位置づけておりまして、将来にわたり調査・研究は必要と感じております。また、県全体の医療行政におきましては、高知県地域医療構想調整会議の中央区物部川

部会の中で、県が中心となりまして、香美郡医師会、土佐長岡郡医師会、また3市で、地域医療提供体制検討事業による分析結果の報告、また、新たな地域医療構想の検討を進めておりまして、引き続き広域連携を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ④です。

先に挙げました、県の医療介護包括ケアシステムを構築していくためにも、連携した定住自立圏を目指していくためにも、今後は国民健康保険が県一元化となって、高知市で住んでいる方も物部町で住んでいる方も室戸市で住んでいる方も、みんな同じ保険料を払うことになります。ところが、医療サービス等も含めた偏在化があります。少なくとも物部川流域で、医療・介護サービス等を含めた、言わば移動手段を確保すること、エリアバスですね、やっぱり県にも提案して、県一元化の流れの中で実現していくことが必要じゃないかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

厳しい財政状況、また、ドライバー不足など、公共交通だけではなく運輸関係の業務を取り巻く環境におきましては、既存路線の維持と確保だけでも非常に厳しい状況となっております。医療機関等へのアクセス向上については、役割として重要な事柄であるという認識は持っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 以前も質問で取り上げましたが、香美市の消防が救急等の搬送というか、救急車で運んでいますけど、そのときの一次救急、二次救急が今本当に香美市の場合は弱っています。三次救急の中身を調べたら、本来は二次救急か一次救急で対応しなければならない方が、やっぱり三次救急、三つしかない高知県最後のとりでの三次救急に行っている状態があるわけですので、その点も含めて、ぜひ、検討いただきたいし、これから振興計画の中にうたっていただきたいと思います。

次ですね、⑤です。

人生100年時代です。3市には、高等教育を支える高等学校、高知工業高等専門学校、大学や専門学校があります。物部川流域にある南国市、香南市と連携して、普通教育から工業、農業、商業などの専門的な分野まで、学び直しも含めて、やっぱり人生100年時代、学べる柔軟な教育条件整備を議論するときではないでしょうか。今、各学校も定員割れがありますので、1年間はその学校に行くけど、2年目からの選択肢として、自分の進路をもう一回検討していくようなことも含めて取り組むことはできないでしょうか。人生の中で、高校三原則というのがあります。学区制、その地域で学ぶのが一番いい、同時に、高校時代にはやっぱり男女共学がすごく大事と言われていますし、

それから、やっぱり総合的な教育を受けていって全面発達させていくためには、自分の進路、これから大学とかも含めて行くわけで、そういう検討はできないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

多様な要望に応えられる環境整備は望ましいことではありますが、現在の制度や学校の運営主体も様々でありますし、御質問のような教育条件の整備の可能性も含めて研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ぜひ、お願ひしたいと思います。本当に、人間が生まれ持つてゐる能力をどうやってやっぱり生かしていくか、それが香美市にとって大きなプラスになっていくわけですので、そういう中で、今つくっている教育体系そのものが時代を含めた見直しが必要になってきます。特に、高度成長期には専門学校へずっと行ってしまったんですよ、工業をつくり、商業をつくりとね、総合機能というよりどちらかと言えば専門的な。時代の豆技術者というかね、そういう時代もあったわけですが、今はそうではなく総合力がいると思いますので、ぜひ、検討いただきたいと思います。

⑥です。

土佐山田町史では、1番目に「産業基盤の整備（豊かな暮らし）」を明確に位置づけられています。この間も指摘してきましたが、香美市のつくった人口ビジョンで最も経済波及効果が高い、特化係数が高いというのは、やっぱりその中にもうたってます。林業や農業、産業にどれればあ従事しているか、関わっているかによって人口を維持することができるし、人口を増やすことができると書いていますが、振興計画の中にその点をしっかりと据えるべきじゃないでしょうか。林業と農業の振興をまちづくりの中心にしっかりと位置づけるためにも、新しい企画振興課という、この能動的で横断的に挑戦する取組が求められています。この企画振興課はどういうイメージなのかなということで今回質問していますので、よろしくお願ひします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 特化係数のお話でいいですね。

○議長（小松紀夫君） ⑥の答弁でよろしいですね。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 労働者数の全国値と比較した特化係数であれば、本市の基盤産業は林業と農業という結果になると思いますが、近隣市町村と比較した場合は、必ずしもそういった結果とはなっておりません。また、基盤産業を特定するには、労働者数のみの単純な比較ではなくて、生産額や消費額といったことも考慮すべきと考えております。一方で、本市の地理的な条件から、林業及び農業が重要な産業であるということは間違いない、農業の就業者数は、医療、福祉と並んで大きな香美市の割合を

占めております。こういったことから、次期振興計画の策定に当たっては、農林課や関係団体と協議をしつつ取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 縦割りというよりは企画振興課というのをつくるわけですので、中心的なあれを発展させるために、企画振興課の中に農業専門メンバーも入れて、そして、これをある意味推進していくというイメージの課になるんでしょうか。市長、どうなんですか、どういう議論をしているんですか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 議員のおっしゃられるようなとおりにはなりません。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 今、一番香美市にとって何をせんといかんかというところに力点をおいた企画振興で、そこの課がやっぱり一定リード役をやっていく形になっていくというね、農林担当部門もおりますけど、そういう人材も含めて、やっぱりやるイメージを、ぜひ、お願いしたいと思います。

次に、⑦です。

子育て中の親から、地球温暖化による危険な暑さで、子供を外で遊ばせたいのに遊ばせられないという声が上がっています。これは私たち大人がつくってきたわけですが、自然環境の変化が、子育てや子供たちの育ちにマイナスになっていると危惧するところです。日ノ御子等、本市の豊かな森林資源を生かし、森林浴、また、森林セラピーも含めて、気軽に子供たちが遊べる里山づくりが急がれるのではないでしょうか。この点の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 子供たちが、香美市の自然に接しながらのびのびと成長できる環境づくりに、今後も努めてまいります。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 先日、仁淀川町に森林・林業・林産業活性化推進香美市議会議員連盟で行っていました、そこで取り組んでいるのは、人と森林のエコシステム構想ということで、森のたねプロジェクトで、保育園の子供たちが種を植えたり、それから苗の育成から発芽、成長を見守って小学生が植林をする、それから、中学生が育林をする、高校生が林業就職体験などに取り組んでいます。こういう取組もありますし、佐川町の佐川おもちゃ美術館へも行きました。木と触れ合うとかいうことで。この仁淀川町は、御存じだと思いますけど、吉田類さんという、例の酒場放浪記や何かN H Kで低い山を登っていくという、これ結構有名なあれでして、だから、本当に森林の中での遊び、全国では森林レンタルというのがあります、このエリアだけをあなたに貸しますと、山の中を自由に使ってくださいと、キャンプをしたりハンモックをつったり、それから同時にブランコを作ったりとか、山そのものをレンタルしていくという取組もしている

わけです。それから、先日、すごい発想だなと思ったのが、今、富士山にたくさん登っています。登っているけど、五合目から上は全部岩場で岩ばっかりです。ところが、五合目から下山すると豊かな自然があるわけです。ですから、やっぱり観光ルートというか、山に親しむようなルートも開発していって、山にどうやっていざなっていくかがすごく大事なわけですので、ぜひ、市長ね、そういう方向でいろんな検討をしていただきたいと思います。

それでは、⑧に移りたいと思います。土佐山田町の都市排水問題です。

杉田ダム土地改良区の用水路による雨水流入問題はどう対応してきているんでしょうか。この間も、杉田ダム土地改良区の用水路は、杉田ダムが水を止めていたのに、豪雨のときに山の斜面から降った水が用水路に落ちて、それがずっと行って農協のところを通り、ダイソーのところですね、三差路に大変たくさん水が来ます。途中で落ちた水は、貴船神社も含めて全部が舟入川、上井、中井、舟井に落ちてきます。そういう状況があります。また、土佐山田町中心街の内水対策についても、重要な国分川への排水問題改善はどうなっているんでしょうか。その辺の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 上下水道局、西村局長。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

土佐山田町市街地における雨水排水の約6割は、国分川水系の土生川や水路を経由して、下流域の南国市側に流出しています。昨年議員から助言もいただいたこともあります。南国市と意見交換を行いました。その中で、南国市からは、豪雨時における市街地の浸水被害が深刻であるとの説明があり、特に、上流域に位置する本市からの雨水排水について強い懸念があり、上井川への流入を避けるよう強く要望がありました。このような状況を踏まえ、現時点では上井川への排水計画は断念せざるを得ないと判断しております。また、広域的な大規模雨水幹線の整備についても、南国市からは、土佐山田町の雨水排水が市内を経由することについて懸念を持っており、賛同できない旨の意見が示されました。

以上のことから、香美市単独での雨水対策が必要となり、近年の豪雨対策にはハード整備のみでは限界があるため、総合的な浸水対策が必要であると認識しております。今後は、ハード整備に加え、ソフト対策の強化、自助の推進を進めていく考えです。具体的には、ハード整備としましては、貯留浸透施設の導入、雨水枝線の整備、ソフト対策強化としては、内水ハザードマップの作成・公表により、土地利用の誘導や土地高のかさ上げの啓発を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 内水ハザードマップを作るということですが、これはいつ、どれぐらいの目途ですか。

- 議長（小松紀夫君） 上下水道局、西村局長。
- 上下水道局長（西村安史君） 完成は令和8年度末を予定しております。
- 議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。
- 12番（笹岡優君） 先ほど示したとおり、これですね（資料を示しながら説明）、赤いのは線路です。ここに田んぼがあったから、杉田ダム土地改良区が用水を運んできよったわけですね。ところが、もう田んぼは市街化をつくったわけですので、その水を持ってくるということ自身も本当に検討しなければなりませんので、ぜひ、これも先ほど言ったように、振興計画の中にしっかりとうたっていただかないと、土佐山田町そのものがつかることになります。また98豪雨と同じようになります。98豪雨を経験しております。市長、知っていますか、98豪雨のとき。土佐山田町の商店街は川でした。駅前の浜幸があった道は、歩いて渡れんぐらいの水が流れていきましたので、そういう事態が起ります。ぜひ、杉田ダム土地改良区の問題も検討いただけんかなと思いますが、その点はどうですかね、副市長、何かありますかね。
- 議長（小松紀夫君） 村上副市長。
- 副市長（村上真祥君） 土佐山田町市街地の内水問題については、以前も御質問をいただいたところであります。流域一貫という考え方方がございまして、物部川の流域、それから、国分川の流域につきましても、上流下流一体で考える必要があると考えてございます。先ほど、上下水道局長から御答弁を申し上げましたけれども、下流にあまり負荷をかけるわけにはいかないということがありまして、上流側の土佐山田町内での処理が非常に大事になってくると考えております。
- 振興計画に位置づけるかどうか、振興計画そのものと直接の関係があるのかというのにはありますけれども、今後の排水計画に当たりましては、流域一貫という考え方に基づいて整備を進めてまいりたいと考えてございます。
- 議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。
- 12番（笹岡優君） 先ほど言ったように、土佐山田町の持つてるポテンシャルを含めて、そこが水害を受けるというか、つかるようではやっぱりまずいんじゃないかと思いますので、浸透ますも含めて検討するということですので、ぜひ、排水対策をお願いしたいと思います。
- 次の⑨に行きます。
- 来年度は合併20周年です。合併後の財政分析と今後の財政予想が重要と思います。特に今後、借金返済のピークはいつ来るのか、また、その返済カーブはどうなっていくのか、この見通しをお聞きしたいと思います。資料の提示も含めてお願いしています。資料が届いていますけど、令和17年度、あと10年後にピークを迎えるということです。これは確認ですが、西庁舎、美良布保育園等は入っていない、これまでやってきた事業の借金払いということでしょうか。その辺をちょっと詳しくお願いします。
- 議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（泰原美貴子君） 今回お示しさせていただいた元利償還金の表には、未来の大型事業も含んだものをお示しさせてもらっております。

元利償還金のピークにつきましては、先ほど議員も言わわれたように、令和17年度を想定しておりますが、令和12年度に過疎債が一部地域で利用不可となる見込みであることから、令和18年度以降、段階的に縮減していく見込みとなっております。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 一定、この間も入れているし、今後の予想も入れているという認識でいいんでしょうかね、返済のカーブは。それから、西序舎は含まれていると、美良布保育園はまだ入ってないということでえいですかね。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、泰原課長。

○企画財政課長（泰原美貴子君） 美良布府保育園の建設事業とかシェアオフィス、高機能消防指令システムの更新事業等々の事業は入っております。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 先ほどちょっと説明であった、過疎債が一部使えない地域が出てくるから借金が減るという、ちょっと意味が妙に分からんので、事業を起こさないために減るという、それがちょっと分かりにくいけれど、どういうことですか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、泰原課長。

○企画財政課長（泰原美貴子君） 次の御質問でお答えさせていただこうと思っておりましたけれども、有利な起債の過疎債が活用できる期間には、今後必要となる施設の長寿命化など行いまして、過疎債などの有利な起債が終了した後は、大型事業の抑制につながるのではないかと考えております。過疎債の一部、土佐山田町が過疎債から外れるのではないかと予想しております。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 課長のところに、私が20年間の資料を作つてみたんですが、市税、市民税が10億円を切ったわけですよ、令和6年は切っています。これまで大体10億円以上ずっとあったのが減っています。それから同時に、この間やっていますけど、人件費については先ほど同僚議員からの質問もありましたが、その地域で購買力でいきますと波及効果あるわけですね。それと同時に、普通建設、物件費、維持補修も含めて、この地域でいろんな形で使われています。しかし、このように税収が伸びなくなっていますので、ぜひ、ここは研究する必要があるんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

そしたら、⑩です。

先ほどちょっと言っていただいたけど、今後の起債計画等、予想がありましたらお願いします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、泰原課長。

○企画財政課長（泰原美貴子君） 同じ答弁になりますけれども、有利な起債が活用

できる期間に、今後必要になる施設の長寿命化などを行いまして、終了した後には、大型事業の抑制などにより起債額が減少すると見込んでおります。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ちょっと後の⑪で書いていますけど、やっぱり財政健全化判断比率及び資金不足の関係等では、一応香美市は頑張っていますよね、いい感じであるけれども、単年度でやっぱり赤字になっていると。それはやっぱり借金払い、経常収支比率が高くなっているわけですので、借金払いがあるじゃないですか、ですからね、そこを含めてありますので。

⑪に進めます。

決算書の中に、合理的な歳出削減が求められると書いています。この合理的な歳出削減とはどういうことになるんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 監査委員からの合理的な歳出削減の指摘を真摯に受け止めさせていただいて、中長期的な財政の見直しを踏まえた計画的な運営が必要と考えております。具体的には、シーリングや減額査定による歳出の抑制、職員採用の抑制による人件費の圧縮、公債費負担を減らすために繰上げの償還、基金の弾力的活用、大型事業の抑制といった取組を進めていきたいと考えております。今後も、歳出抑制と併せて、ふるさと納税や有利な地方債の活用など、歳入確保策も推進し、持続可能な財政構造の確立に努めたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ⑫の質問をします。

令和2年度から会計年度任用職員制度ができて、臨時職員の方々の人件費は物件費から外れて人件費になりました。ところが、資料にも示していますけど、物件費がずっと伸び続けていますね。これはどうしてかなと。こここの研究が要るんじゃないでしょうか。確かに、令和2年度には人件費が増えているんです、物件費が減って。ところが、それからまた後ずっと物件費が増えて、27億円が令和6年度の決算になっているわけです。27億円というと、見てもらったら、これまでで一番高い伸びになっているわけです。この研究はしていますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 御質問の物件費増加要因について、主な理由は、公共施設の指定管理料や市営バスの運行委託料など、経常的に発生する委託料の増加であること、ただ、これらは年度ごとの事業規模とか契約条件などによって変動するため、増加が恒常に続くものではございません。令和6年度を見れば、庁舎建設関連経費や教育振興費、こちらは小学校の教師用指導書や予防接種事業といった一時的な支出が重なったことで、前年度より大きく伸びたと考えております。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 各種システムの委託料比率がかなり高いんじゃないかと思うんですね。そこをよく分析してください。

⑬です。

合併から20年を迎えるとしています。行政財産と普通財産の精査がいるんじゃないでしょうか。処分を含めた対応の必要性についてお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 管財課、三谷課長。

○管財課長（三谷恵司君） お答えします。

学校や公営住宅等を除いた建物系公共施設に関しては、香美市公共施設個別施設計画において、継続して使用するか、他の利活用を検討するか、売却・除却等の処分を行うかといった方針を施設ごとに設定しております。方針は随時見直しを行っており、行政財産につきましては、所管する部署において、毎年の利用状況・コスト等を管理しておりますので、それらを考慮しながら今後の必要性についても適宜検討していくこととなります。

一方、行政目的を失ったものや普通財産の扱いとなっているものは、処分を進めることとなります。除却・解体等におきましては、予算措置を伴い、一定の時間も要することから、計画的に順次進めていくほかございません。

建物系公共施設以外の財産についても同様に、行政財産につきましては所管する部署におきまして適宜必要性の有無等を検討していくこととなります。なお、普通財産の土地につきましては、順次売却処分を進めておりますが、売却に当たりましては、土地鑑定のための費用であったり、一定の時間を要することなどがございまして、こちらも順次進めていくほかないのが現状であります。

今後につきましても、適宜取り扱い方針の見直しや課題の研究をしながら、計画的かつ適切な対応に努めてまいります。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ちょっと持ってきてましたけど、これ佐岡です（資料を示しながら説明）。ここに見えるのがNPO法人いなかみです。ここに道が走っています。広い道できています。ここにまだ市道があります。橋があります。こういうところを見直していくかないと、場合によっては、ここをもう通行止めにして外していく。特に今、交付税の関係等が包括算定方式になっちゃうわけでしょう。前は市道の面積等が一応計算に入っていましたけど、今多分それがなくなってるんじゃないかと思うんですね。やっぱりこういうところも含めて全部見直しが必要ですし、公共事業をすればするほど残地ができます。そしたら、残地をまた普通財産として持つ。行政財産も、先ほど言ったように、利用頻度を含めて見直しせんといかんのと同時に、普通財産も特定して、ここは何か他の利用がないかも含めてやる手だてを打たないと、これずっとたまり続けるというと言葉が悪いな、増え続けていくんです。ここをやっぱりちょっととやる必要があるんじゃないでしょうか。スリム化することを含めて、ぜひ、検討いただきたいなど。20

年前に旧3町村が合併したわけです。そのときに持つたやつを抱えていますので、この20年の節目として見直すときが来ているんじゃないでしょうか。ぜひ、そういう方針を出していただいて、議論いただきたいと思いますが、この点で、市長か副市長から何かありますか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 議員が御指摘のように、台帳がちょっと分かりにくくなっているところもございますので、整理はしっかりさせていただきたいと思いますが、売れるものは売っておると御理解いただければと考えております。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ぜひ、よろしくお願ひします。

それでは、大きな2番目の質問をします。今こそ能動的に空き家対策と向き合うことが必要じゃないでしょうか。

戦後の高度成長期に1億総不動産という雰囲気がつくられて、造成と分家で、家に3人の子供がおったら3軒の家を建てたことも含めて、同時に、農地を買い、山を買いということをやってきたわけです。しかし、バブルが崩壊し、極端な少子化で、その財産を継承する者がいない状態が進行しています。一次産業が衰退し、息子や娘は都市部に出ていったらもう帰ってこない。そこで生計をなしたら、自分たちの故郷に帰属性がなくなってきたている、薄れてきているという面があるんじゃないでしょうか。まさに適切な管理義務、土地所有権の絶対性が崩れてしまっているんじゃないでしょうか。極端に今揺れ動いています。旧土地基本法では開発を含めてやってきました。それから、新土地基本法もありますが、令和3年に民法が改正されて、共有規定と相続規定がつくられ、不動産登記法が変えられ、登記の義務は相続が発生してから3年以内に登記することになり、愈したら10万円以下の過料が科せられる。しかし、今の遺産相続の関係は、おじいちゃんの名前で息子が相続権を計上されてなかつたら、その息子がまた息子、孫に対してやっていなかつたら全部そこで切れます。そうですよね、切れます。まして相続権ですので、子供が3人おったら3人の了承がないと遺言がなかつたら継承できません。そういう日本の制度がありますので、この不動産登記法では財産の継承が困難ではないでしょうか。まず見解をお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 税務収納課、猪野課長。

○税務収納課長（猪野高廣君） 笹岡議員の御質問にお答えします。

令和3年の改正不動産登記法によりまして、令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。法務省のホームページ、令和7年4月法務大臣記者会見の概要によりますと、相続登記件数は、令和2年度の約114万件が、令和5年度は150万件を超え、令和6年度は4月から12月までで約120万件、前年度同月比9%増加と発表しております。

本市においては、令和6年1月から登記課税連携システムの導入により、法務局から

の登記情報は、紙ベースからデータでの情報提供となりました。令和5年度の紙ベースの登記移動件数は数えていませんが、令和6年1月から3月の登記件数2,977件のうち相続登記件数2,291件、令和6年度は登記件数1万2,149件のうち相続登記件数8,004件、令和7年度4月から7月の登記件数2,996件のうち相続登記件数2,083件です。法改正後、財産の相続に関する電話や来庁による相談は度々ありますので、法改正による効果は一定あると考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 一定あるけど完璧じゃなくて、かなりの数。

②に行きます。

相続人が明確でない土地の実態はどうなっているのでしょうか。資料を出していただいているますが、これを見たら、土佐山田町で94件、香北町で31件、物部町で183件が不明ということでいいんでしょうか。ちょっとお願ひします。

○議長（小松紀夫君） ②の答弁で構いませんね。

税務収納課、猪野課長。

○税務収納課長（猪野高廣君） お答えします。

本市の面積は537.86平方キロメートルで、筆数は25万652筆あります。このうち、国・県・市等が有する非課税の土地6万6,702筆を差し引いた18万3,950筆、約183.49平方キロメートルが、課税対象となる筆数と面積です。この課税対象のうち相続人不明土地は、27名義人の所有する308筆、約1.16平方キロメートルです。旧町村ごとの筆数・面積は、土佐山田町が94筆、約3万8,244平方メートル、香北町が31筆、約7,363平方メートル、物部町が183筆、約111万5,616平方メートルです。

なお、土佐山田町の94筆については、市街化区域、市街化調整区域、それ以外の区域のデータ処理に時間を要したため、今回分類ができておりません。また、非課税の土地における相続人不明の筆数や面積についても把握できておりません。申し訳ございません。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） どうも御苦労をかけました。

③に移ります。

子供を自立させ、社会人として独立させた夫婦が二人きりになります。その方々が暮らしていると、家族構成から見えてくるのは空き家の形ではないでしょうか。この段階での将来の生活設計、夫婦が二人で住みよって、どちらかが他界された場合は独居になっていきますし、そういう段階から、固定資産税の名寄せ帳を含めて、自分たちの財産の見直しをする一つの分岐点になります。家は、地域社会における役に立つ資産・資源

であり、需要力、ありのまま受け入れられるものを持っています。ですから、所有するだけの不動産から社会的に役に立つ資産として活用することが、香美市の特に移住促進、高知市のベッドタウンとしての役割を果たしていくためにも、すごく大事だと思います。一級建築士、宅地建物取引士等、専門的な集団から積極的なアプローチが必要な時期に来ているのではないかでしょうか。第三セクターを含めて、機能的な手立てを講じる必要性について、見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

今後も空き家が増える一方であるという議員の御指摘については、当然、理解をして深刻に考えておるところではございます。空き家対策に関する取組につきましては、今後も強力に推進していきたいと考えております。香北町、物部町地域に限りません、全域におきまして空き家の活用を推進するべく、積極的に取り組む必要があると考えております。また、都市計画班とも連携して、香美市全域での空き家の掘り起こし等にも力を入れていきたいと考えております。その取組の中で、必要に応じて民間と連携する場面もあるうかなと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（ 笹岡優君） 先ほどもあったように、南海トラフ巨大地震後の高知県避難復興拠点として位置づけられる可能性もあることや、高知県のベッドタウンも含めて、これまでの延長線、機構改革をしますので、ぜひ、ちょっと振興計画の位置づけも含めた議論というか研究が必要じゃないかと思いますが、この点で、副市長、何か御提案というか、見解をお願いしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 村上副市長。

○副市長（村上真祥君） 高知県住宅課での勤務の後、国土交通省に戻りまして中古住宅活用の部署に所属し、様々な施策の担当をしておりました時期がございます。そのときに、空き家活用の相談体制を国のモデル事業として構築するという事業を担当しておりました。その際には、御指摘がありました、一級建築士、宅建士、ファイナンシャルプランナー、銀行、弁護士、そういういったいわゆる士業、それから金融業のグループによって、空き家の相談体制を構築するという事業であったわけなのですが、結論から言うと、これは非常に難しいです。なぜかというと、それぞれの業だけで、この事業だけでは採算が取れない。採算が取れるようであれば、そもそも宅建士、あるいは一級建築士の方が自ら手を出しておられるはずなので、なかなかこの相談体制をつくるということ自体が、何らかの資金的な支援が必要であることが分かったところでございます。その後、モデル事業から実際に動くような仕組みになったものとしては、それぞれ別の業をお持ちの方、宅建業なら宅建業をやっていらっしゃる方が、少し手を広げてそういう相談に乗るという体制ができたところについては、今でも根付いて動いている仕組み

もございます。

こうしたところは、恐らく行政の中だけで、公務員が仕事として担当することは難しいと思っております。一方で、先ほどの民間の業の方が、この取組だけで採算を取るのも難しいところありますので、そこの中間の何かが必要であろうと思っております。第三セクターという御指摘がありましたが、これはいわゆる公でありますので、なかなか第三セクターでは難しいと思っております。民間の方が少し手を広げられるような仕組みづくりができるかというところを、研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 先ほど言った、南海トラフ地震の津波等も含めて、高知県の場合は高知市に人口が半分おりますので、偏在化してきました。それを考えても、ぜひ、検討いただきたいと思います。

大きな3番目の質問です。稲作農家を守る本格的な農政の転換を求めたいと思います。農林水産省が公表した食糧・農業・農村白書では、令和6年度から令和7年度の世界の穀物消費量28億6,000万トンに対して、生産量は28億3,000万トンで、同年度の期末在庫率は26.5%という大変低い状態です。世界的な不作が発生した場合には、食料不足と価格の高騰が起こりやすい状態になっているということを、白書で指摘しています。

①です。

先の議会でも明らかにしましたが、災害時に瀬戸内海の三つのルート、橋が通れなくなったら物流は止まります。本県民の食料として米は足りているという認識でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課、川島課長。

○農林課長（川島進君） 作物統計調査による高知県の令和6年度産主食用米の作付面積は1万100ヘクタールで、収穫量は4万5,800トンとなっております。高知県の人口を約65万人とし、1人当たりの米の年間消費量を60キログラムとした場合、3万9,000トンとなりますので、生産量と消費量の関係におきましては、数値上、米は足りているという認識でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） なぜ高知県かと、酒米、加工米を含めて計算せんといかんわけですので。

②に行きます。

本市として、少なくとも市民の1年間に必要な主食である米を生産できる稲作農地面積と、それを支えてくれる担い手が必要という立場でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課、川島課長。

○農林課長（川島進君） 地産地消の観点からも望ましいことだとは思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ぜひ、そのことが必要だと思います。先ほど言ったとおり、多分、農政のほうでも正確な水田面積はつかめていないですね。

ここにちょっと持ってきてましたカタログがありますけど（資料を示しながら説明）、ヤンマーへ行って聞いてきました。4条刈りがもう今2,000万円しているんですよ、キャビン付きにもなっていますけど、2,000万円になっていました。トラクターも約1,000万円、田植機も4条植えになってきたら400万円前後ですね。今、私が知っている方々も含めて、何十町分もこの下段で支えてくれる方がおります。その方々が、機械が壊れたもう辞めるという話をしているわけです。そしたら、もう広大な放棄地ができる可能性があります。その点は課長も知っていますよね、私会ったのは3人の方ですけど、3人の事業体が支えてくれていますが、先ほど1番目の②で質問したとおり、農業振興地域をちゃんと特定して、そこをやっぱり持続可能にしていくということをやらないと、将来にわたって農業を健全に発展させるというのが農業振興の目的なわけですので、ぜひ、それをはっきりさせて、先ほど言った、必要な米の生産ができる手立てを検討いただけないかなという、そこはどうですかね。

○議長（小松紀夫君） 農林課、川島課長。

○農林課長（川島進君） そこは適切に対応してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ③に行きます。

そのときに正確なデータと根拠が必要です。土佐山田町にあった統計事務所は統廃合させられて、高知県の統計事務所は高知市1か所だけになりました。この点も踏まえて、先ほど課長から答弁がありましたが、作物統計調査を根拠にしていくのか。この作物統計調査というのはある意味属地主義で、属地主義というのは、香美市で作られている面積で無作為に抽出した推計値、自家消費米も全部入っていますが、それを根拠にするのか、農林業センサスの面積を根拠とするのか、それともこの間、地域計画をつくってきたものを根拠にするのか、その辺の見解をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 農林課、川島課長。

○農林課長（川島進君） データに関しましては、目的に応じて使い分けが必要と考えます。作物別データの場合は作物統計調査、地域農業の全体像や農家の経営実態を把握するなら農林業センサス、地域ごとの農用地面積を把握する場合は地域計画を基にするものと認識しています。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） そしたらちょっとお聞きしたいのですけど、前の質問で、香

美市民が1年間に必要なお米といった場合、どれほどあの面積が必要ということを含めて、そのときはどのデータを使うことになるのですか。

○議長（小松紀夫君） 農林課、川島課長。

○農林課長（川島進君） 以前答弁させていただいたときには、香美市の地域農業再生協議会が台帳上把握する、主食用水稲の作付面積を基にさせていただいております。以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 1反当たりが、作物統計調査の関係では8俵となっていますよね。8俵はえいわけですけど、高温障害も含めて大変厳しくなっていますので、それを根拠にするより、もうちょっと現実的な問題も含めて研究いただけないかなと思いますので、よろしくお願ひします。市民のための主食で、先ほど言った農業振興によって持続可能な水田農家を維持することを、ぜひ、視野に入れていただきたいと思います。  
④です。

稻作、水田振興地域を決めて手立てを講じる以外に、もう守ることができなくなっているんじゃないですか。公の力で農地を守っていく、農業を守っていく、農家を守っていくということをしないと、守れなくなっているのじゃないでしょうか。香南市の農業公社や南国市の南国スタイルなど、営農グループの組織化や地域おこし協力隊の活用等による従事者確保など、積極的な取組が必要になっていると思いますが、見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 農林課、川島課長。

○農林課長（川島進君） 現時点では、稻作、水田振興地域といった考えは持ち合わせておりませんが、今後、米の増産という方針になれば、議員がお示しの方法なども含め、消費の動向なども踏まえて検討してまいります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） これまで国は、お米は余っていると、だから減反政策をやってきたわけですね。ところが、いつの間にか足らない。だから先ほど言ったように、本当に日本が統計で正確なものがつかめていない。この間も大臣が備蓄米を供給したけど値段が下がらないということで、本当に米政策が日本は本当に今狂っているんじゃないでしょうか。

ここにちょっと資料があります（資料を示しながら説明）。この資料は、地域おこし協力隊と農林水産省の新規就農者支援との比較なんです。新規就農者への農林水産省の活動する経費は年間150万円しかありません。ところが、総務省の地域おこし協力隊は上限550万円まであります。これは上がったんです。以前より30万円上がったんです。520万円から550万円になった。地域おこし協力隊の報酬に350万円、それプラス200万円があって550万円。同時に、地域おこし協力隊は、サポートに要

する支援策について、定住で空き家対策の改修費を含め、半額の支援措置があります。香美市は地域おこし協力隊を有効に使えていないんじゃないでしょうか。なぜこれを生かすような手立てを打たないのか。打って、やっぱり先ほど言った、農地を守る手立ての研究をすべきじゃないでしょうか。その点での見解を、これは市長か副市長のどちらでも構いませんが、どうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 議員のおっしゃられていることが正確には分からぬわけではございますが、要するに、地域おこし協力隊で田んぼを作ればいいじゃないかというお話と理解しました。地域おこし協力隊というのは、御本人がやりたいこと、あるいはその能力を生かして、その地域で活躍するというたてりだと思いますし、例えば、農業をしてみませんか、あるいはその農業法人で就職するというような形で、制度上、地域おこし協力隊は活用できないのではないかと、私はちょっと想像をするところでございます。

農業のいろいろな産地提案書を使って、弟子入り制度のような形で、今、ユズでありますとかニラでありますとか、そういった農業には、制度としてしっかりと新規就農者が維持できています。米の問題に関しましては、やはりなかなか作っても所得につながらないところが課題でありますので、どれだけの価格で消費者が買ってくれるのか、また、生産コストを落とすことができるのかを踏まえまして、国を中心に検討されるものであると認識しております。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（ 笹岡優君） この間、先ほどの仁淀川町は、地域おこし協力隊が遠くは北海道から、林業に携わりにたくさん来ていまして、その方が地域で定住しています。林業を目的でやっています。佐川町も地域おこし協力隊で林業をやっているんです。そういう形で、地域産業を支えるためのマンパワーを、この地域おこし協力隊で生かしませんかと。先ほど言ったとおり、農業が深刻な事態に今直面しています。だから、農業を、農地を守り、その地域の環境を守り、その地域の産業を守っていくためにも、この制度を生かして、今やる手立てが必要じゃないですかと。これぜひ、今後の振興計画じゃないですけど、10年計画のほうでやっぱり位置づけるべきだと思います。野中兼山に怒られるのじゃないかと思います。二期作発祥の地であって、香長平野の中でどんどん農地が荒れていきゆう、田んぼが荒れていきゆう、これは駄目じゃないかと思うわけで、ぜひ、そこを考えていきたいと思います。増産の方向へ国が舵を取ったということです。

⑤です。

工業生産を含めて、二次産業の製品を活用しなければ農業は成り立ちません。二次産業を支えゆう方々が農産物を買います。本当に自由競争の中では絶対農業は潰れていく仕組みになるんです、経済的には。この視点を抜きにして、消費者のための米価ばかり

を議論していたら駄目じゃないかと思うわけです。稲作、水田農家の安定継続をさせるためにも、この点を考慮して、米の生産者米価はどうあるべきか、適正価格について議論するときに来ているんじゃないでしょうか。この一つの目安として、私自身の私案なんですが、地域経済のベースである労働者の最低賃金、高知県の場合は今度1,000円になりましたけどね、これを根拠として、生産者米価米1キログラムの換算をしていく。最低賃金が上がったら全ての物価が上がりますので、生産コストもまた上がるわけです。そういう議論が必要じゃないでしょうか。この間、5キログラムが4,000円ということは、1キログラム800円ですよね。5キログラムが5,000円ということは、1キログラム1,000円ということでしょう。そういう議論の中でやることによって、やっぱり農業、米作りが安定的に継続できるということを含めて、この点での政策判断基準としてはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課、川島課長。

○農林課長（川島進君） 持続可能な米の生産環境を確保するためにも、適正な価格形成が重要であると認識しています。市が価格を直接的に設定はできませんが、生産者が安心して生産し、消費者も納得して消費できる農業政策を目指すよう、機会を捉えて情報発信してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 先ほど言ったとおり、本当に農地を守り、農家を守っていくためには、高度な手立てを打っていかんと、それをやっぱり政策化させていかん。ぜひ、企画政策課を含めて、今後、そういう議論をして進めていただきたいと思うわけです。その政策の一つの基準として、こういうやり方でやっていくと。そうしたら、消費者米価は高くなりますよね、高くなるけどそこをどうやってやるかというのは、消費者にやるかは、すごく研究せんといかんところだと思います。

先ほど言った、機械の問題も含めて、肥料も上がり、今、農家の方々はもう大変です。暑い中で農地を守りやってきた。先ほど別の質問で言ったとおり、香美市の場合は農家の方々も兼業農家が多い。兼業農家の方々は、自分の年金とか、また、外で働いた現金収入をつぎ込んでまで農地を守ってきたわけです。ところが、もうその気持ちが萎えています。香美市の場合は75%が兼業農家って、私、紹介しましたね、ですから本当に今困っていますので、ここに光を当てる必要だと思います。ぜひ、その点をお願いしたいと思います。

そしたら、⑥に移りたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 暫時時間を延長します。

○12番（笹岡優君） 地方分権一括法が通りまして、その趣旨は、目的と農業等の細かい補助金等は、ある意味矛盾しているんじゃないでしょうか。地方分権の視点からも、研究し、改善を求めるべきではないでしょうか。見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 農林課、川島課長。

○農林課長（川島進君） 補助金の在り方については、矛盾しているかどうかも含めて研究し、必要に応じて改善を求めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 地方分権一括法を受けて改正された、地方自治法第1条の2第1項では、地方公共団体は、地域における行政を主体的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするとしています。そして、同条第2項では、国は、国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本とし、役割を分担するとともに、制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分発揮されるようにしなければならないとしています。これが地方分権一括法の中身なわけです。だから、国の役割と地方の上下関係はなくなりましたわね。機関委任事務がなくなって法定受託事務だったけど、まさに地方自治の権限としてやっていくということになったわけです。そして、地方財政法第28条では、都道府県は、その事務を執行するに要する経費について、必要な措置を講じなければならないとなっています。今、農業関係の補助金等を含めて、よく研究することが必要です。今、本当に担当課も、申請と報告を含めて大変ですよね。この地方財政法第28条の見解を見たら、この経費は、本来、都道府県が見なければならないことになるんじゃないでしょうか。

この前、私たち議員皆が、高知県市議会議長会の勉強会を行ったんです、高知市に。そのときに、前に三重県知事をやった北川さん、国会議員もやられていたあの方からも、地方分権一括法の中身と地方の在り方について、研究する必要あるという御講義を受けました。これまでのやっていることを踏襲していくというよりは、やっぱりどう変わってきたのか、ボトムアップといいますか、下から上に上げていくという、これから的地方自治の在り方を検討しなければならないと思うんですが、この点、市長かもし副市長からありましたら。

○議長（小松紀夫君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 議員がおっしゃることは、非常に大きな論点であるというふうに思います。国・県・市町村の役割がどうあるべきかということになるんだろうと思いますが、市としまして現状できることはやっておるという認識であります、国策として米政策をどうしていくのか、それはやはり国会でやっていただくべきと思いますので、私自身がしっかり答弁をして予算をつけるということは難しいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） この前の議会でも、私、指摘しましたね、予算書で農業予算をずっと見ていただいたら、県の補助金とかが入っていますけど、項目がたくさんあり

ます。全部メニューが決められています。国の負担金があるし、県の負担金も市町村もあると。全部メニューを決められてくくられていってはいる、くくられているという言葉は悪いかもしだんな、その中にはめられていっている。下から、こういう事業をやるからそれを支えなさいという形にはなっていないという話なわけです。だから、先ほど言ったように、地方分権一括法関係の趣旨からしても、本来、ボトムアップの方向に変えるべきじゃないでしょうかと言っているわけですので、地方分権としての在り方、地方分権を進めていくというのは市長もオーケーですよね、進めていくためにも研究して、改善を求めていくことが求められていますので、そういう方向に流れを変えるためにも、合併20年、これから30年に向かいます。香美市の今後の将来構想を、そういう角度で分析いただきたいということをお願いするというか、ぜひ、研究いただきたいということを述べまして、終わりたいと思います。私たちが今やっているのは、先ほど言ったように、環境問題も含めて子供たちの未来にとって本当に大事ですので、よろしくお願いします。

全ての質問終わります。ありがとうございました。

○議長（小松紀夫君） 笹岡優議員の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定しました。

次の会議は9月10日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会します。

（午後 4時04分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

